

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 4 月 1 日
(第92期) 至 2022年 3 月31日

神戸市中央区海岸通一丁目 2 番 2 2 号

トレーディア株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	34
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第92期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	トレーディア株式会社
【英訳名】	TRADIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 古郡 勝英
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通一丁目2番22号
【電話番号】	078（391）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 茨木 信弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通一丁目2番22号
【電話番号】	078（391）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 茨木 信弘
【縦覧に供する場所】	トレーディア株式会社京浜支店 （東京都港区海岸一丁目15番1号 スズエベイディウム8階） トレーディア株式会社名古屋支店 （名古屋市港区入船二丁目5番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収入 (百万円)	13,997	14,974	14,484	14,937	18,390
経常利益 (百万円)	214	199	90	156	444
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	148	169	51	108	306
包括利益 (百万円)	244	104	△207	377	364
純資産額 (百万円)	2,696	2,757	2,573	2,906	3,225
総資産額 (百万円)	9,328	9,208	8,465	9,291	10,112
1株当たり純資産額 (円)	1,840.38	1,881.96	1,756.53	1,983.96	2,202.91
1株当たり当期純利益 (円)	101.08	115.45	34.81	74.11	209.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.9	29.9	30.4	31.3	31.9
自己資本利益率 (%)	5.7	6.2	1.9	4.0	10.0
株価収益率 (倍)	15.14	12.27	36.91	18.51	5.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	527	355	184	△32	△56
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△92	△216	△113	△30	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△220	△232	△280	262	154
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	853	759	549	747	784
従業員数 (人)	344	332	347	344	338

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収入 (百万円)	13,990	14,970	14,484	14,937	18,390
経常利益 (百万円)	168	182	84	146	408
当期純利益 (百万円)	106	152	45	98	243
資本金 (百万円)	735	735	735	735	735
発行済株式総数 (千株)	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
純資産額 (百万円)	2,448	2,483	2,325	2,543	2,838
総資産額 (百万円)	9,122	8,983	8,157	8,933	9,709
1株当たり純資産額 (円)	1,669.74	1,693.81	1,585.91	1,734.44	1,935.80
1株当たり配当額 (円)	30	30	30	30	50
(内、1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	72.56	103.82	31.28	67.16	165.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	27.6	28.5	28.5	29.2
自己資本利益率 (%)	4.4	6.2	1.9	4.0	9.0
株価収益率 (倍)	21.09	13.65	41.08	20.43	7.32
配当性向 (%)	41.3	28.9	95.9	44.7	30.1
従業員数 (人)	331	331	346	343	337
株主総利回り (%)	98	93	86	94	87
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,630 [162]	1,589	1,411	1,468	1,659
最低株価 (円)	1,501 [148]	1,535	1,217	1,190	1,207

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主総利回りの算出につきましては、株式併合を考慮して算出しております。
- 3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 4 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第88期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[]内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1941年4月	神戸港において輸出入貨物の取扱及び税関貨物取扱業を主目的として、大日通運株式会社を設立
1944年12月	日新運輸株式会社及び南海運輸株式会社を吸収合併、商号を大日南海通運株式会社に変更
1946年12月	大阪営業所開設
1948年1月	東京営業所開設
1948年5月	商号を設立当時の大日通運株式会社に変更
1948年10月	名古屋営業所開設
1951年1月	横浜営業所開設
1965年6月	摩耶埠頭倉庫完成、倉庫営業開始（1965年7月倉庫業許可）
1968年8月	一般港湾運送事業（神戸港1種無限定）の免許を受け、船内荷役業務開始
1968年9月	大阪築港倉庫完成、営業開始
1969年1月	広瀬産業海運株式会社（現在関連会社）の株式を取得
1969年5月	森本倉庫株式会社と共同出資により阪神コンテナ輸送株式会社（現在関連会社）を設立
1969年10月	一般港湾運送事業（京浜港1種限定－海貨無限定）の免許を受ける
1970年10月	一般港湾運送事業（名古屋港1種限定－海貨無限定）の免許を受ける
1971年4月	組織機構を変更し、本社を本店（統括業務）及び神戸支店に分離、東京営業所及び横浜営業所を統合して京浜支店とした
1971年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1972年4月	一般港湾運送事業（大阪港1種限定－海貨無限定）の免許を受ける
1975年5月	神戸港ポートアイランドに当社を含めた港湾運送事業者7社による神戸港島港運協同組合共同荷捌上屋を完成、営業開始
1976年5月	大阪築港倉庫増築及び営業所社屋完成、移転並びに営業開始
1980年11月	大日物流株式会社（現在連結子会社）を設立
1982年9月	横浜新山下倉庫完成、営業開始
1984年4月	名古屋営業所を支店に昇格
1984年4月	ソーラー・エンタープライズ株式会社（現在関連会社）を設立
1985年4月	東京都大井コンテナ埠頭に当社を含めた港湾運送事業者6社による大井海貨上屋2号棟を完成、営業開始
1990年3月	神戸、六甲物流センター完成、営業開始
1992年3月	名古屋、潮風物流センター完成、営業開始
1994年4月	商号をトレーディア株式会社に変更
2000年1月	三笠陸運株式会社（現在関連会社）の株式を取得
2002年4月	大阪、泉北物流センター営業開始
2004年8月	株式会社忠和商会（現在関連会社）の株式を取得
2007年3月	インド OMTRANS Logistics Ltd. 社（旧社名：OMX Logistics Ltd.）と提携し、日印間輸送体制の拡大を図る
2008年4月	中国 EURASIA Logistics社との合弁会社海盟国際物流（深圳）有限公司を設立
2008年4月	インド OMTRANS Logistics Ltd. 社との合弁会社OMTRAX Packaging Solutions Ltd. を設立、営業開始
2008年5月	東京、城南島物流センター営業開始
2008年5月	神戸税関長より「特定保税承認者」承認取得
2008年9月	海盟国際物流（香港）有限公司を設立、営業開始
2008年10月	神戸税関長より「認定通関業者」認定取得
2009年1月	東京、城南島物流センターにおいて、有機JAS認定取得
2009年7月	横浜営業所において、グリーン経営認証取得
2010年11月	横浜営業所を横浜市中区新山下に移転
2011年2月	上海錦昶物流有限公司（中国）並びにOMTRANS Logistics Ltd. 社（インド）と中国・上海市に合弁会社錦茂国際物流（上海）有限公司を設立
2011年2月	トランコム株式会社との資本業務提携契約を締結
2012年7月	神戸、神戸西物流センター営業開始
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合
2014年1月	神戸、ポートアイランドL-15上屋、営業開始
2016年1月	東京、京浜支店を東京都港区に移転
2016年9月	ベトナムWORLDWIDE LINK社との合弁会社TRALINKS CO., LTDを設立
2018年5月	大阪船場事務所を北区堂島浜に移転し、大阪支社として営業開始
2022年5月	東京証券取引所市場第2部より、スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、トレーディア株式会社（当社）および連結子会社1社、持分法適用関連会社6社より構成されており、輸出部門、輸入部門、国際部門、倉庫部門、その他の部門を営んでおります。

当社が営んでいる主な事業内容と各関連会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

1 輸出部門

荷主（輸出貿易業者）の委託を受け、輸出書類およびネゴ書類の作成、輸出貨物の梱包、通関手続業務、港湾における船舶への輸送、現地での配送、納入先での据付けなどを行う事業でありまして、当社は五大港（神戸・大阪・名古屋・京浜・横浜）において業務から荷役作業までを一貫責任体制で行っております。

阪神コンテナ輸送株式会社（関連会社）は、陸運業者であり、海上コンテナの輸送を行っております。また、三笠陸運株式会社（関連会社）は、陸運業者であり、トラック輸送を行っております。広瀬産業海運株式会社（関連会社）は、はしけ運送業者であり、はしけによる貨物の運送を行っております。

2 輸入部門

荷主（輸入貿易業者）の委託を受け、海外の産地から国内の納入先までの船舶やコンテナ等の手配から、関連する官公庁への各種申請、輸入関税・消費税の包括延納申請、船舶により運送された貨物の港湾における船舶からの受取若しくは荷主への引渡しを行っております。また、五大港（神戸・大阪・名古屋・京浜・横浜）を拠点とする自家倉庫およびその他外貿各港での商品保管や仕分など、輸入に関わるすべての業務を代行しております。

阪神コンテナ輸送株式会社（関連会社）は陸運業者であり、海上コンテナの輸送を行っております。また、三笠陸運株式会社（関連会社）は陸運業者であり、トラック輸送を行っております。

3 国際部門

海外各国の業者と業務提携を行い、日本と諸外国間外航海運の利用運送を行うとともに諸外国の内陸運送、通関を含むドア・ツー・ドアの輸送を一貫して引受けるものであります。錦茂国際物流（上海）有限公司（関連会社）は物流事業者であり、主に日本～中国及び中国国内の輸送を引き受けております。

4 倉庫部門

阪神地区における当社保有の倉庫設備の一部を貸し出し、賃料収入を得ております。

5 その他の部門

船内荷役、その他の事業を行っております。

※ 他の連結子会社・関連会社の主な業務は以下の通りであります。

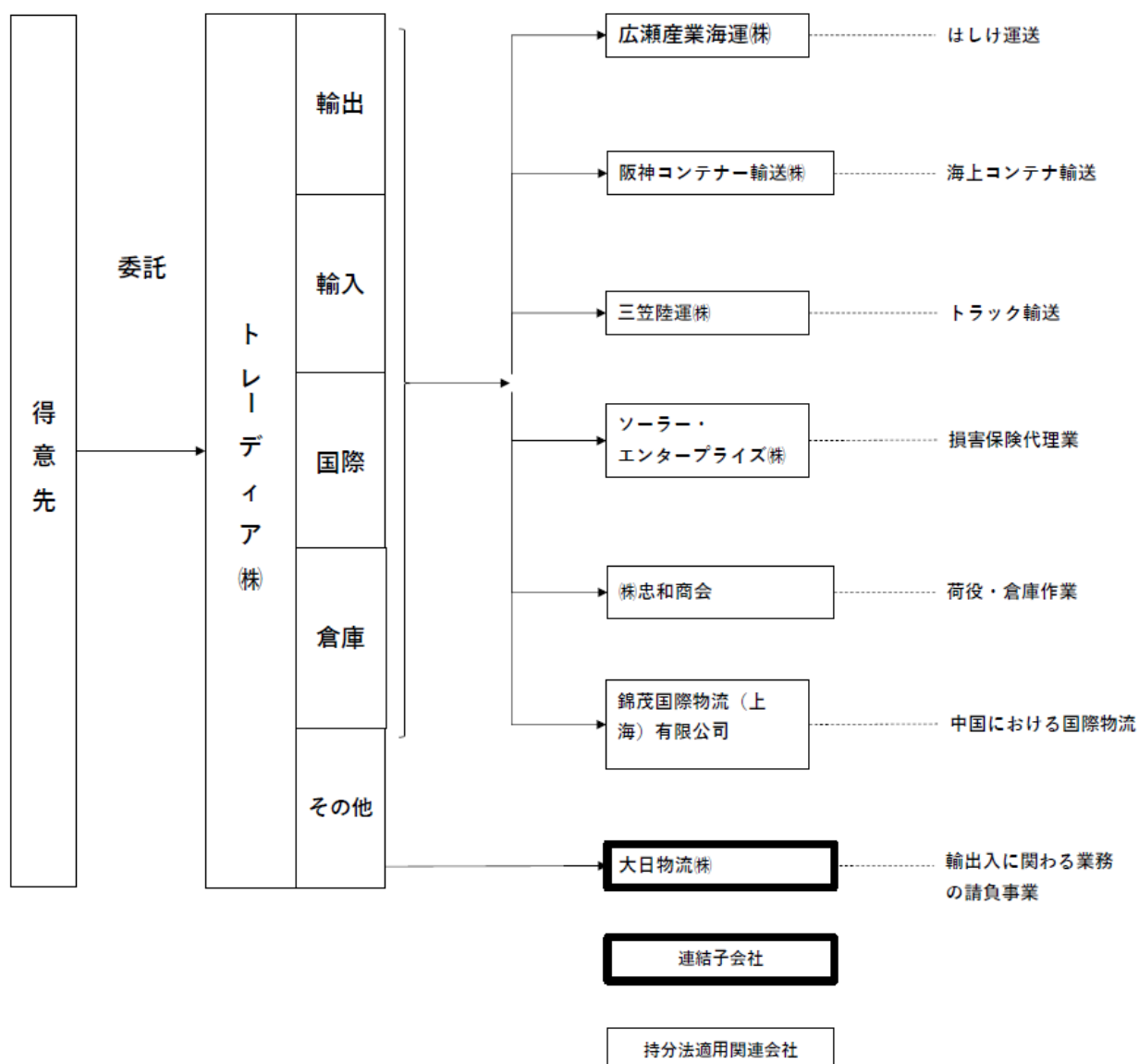
大日物流株式会社（連結子会社）は、輸出入に関わる業務の請負事業を主な業務として営んでおります。

ソーラー・エンタープライズ株式会社（関連会社）は、損害保険代理業を主な業務として営んでおります。

株式会社忠和商会（関連会社）は、倉庫作業の請負を主な業務として営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) 大日物流(株)	東京都港区	35百万円	輸出入に関わる業務 の請負事業	100.0	役員 1名	当社の京浜地区における輸 出入に関わる業務の請負
(持分法適用関連会社) ソーラー・エンタープ ライズ(株)	神戸市中央区	25百万円	損害保険代理業	25.0	役員 1名 執行役員 1名	当社グループの損害保険代 理 なお当社より資金の援助を 受けている
阪神コンテナ輸送(株)	神戸市中央区	75百万円	海上コンテナ陸運業	50.0	執行役員 2名	当社グループの海上コンテ ナ輸送 なお当社より資金の援助を 受けている
三笠陸運(株)	神戸市中央区	20百万円	国内トラック陸運業	37.0	執行役員 1名	当社グループのトラック運 送
広瀬産業海運(株)	大阪市港区	20百万円	はしけ運送業	26.8	執行役員 1名	当社グループのはしけ運送
(株)忠和商会	横浜市中区	15百万円	荷役・倉庫作業の請 負事業	33.3	役員 1名	当社の京浜地区における倉 庫作業全般
錦茂国際物流（上海） 有限公司	上海（中国）	5百万人民元	物流事業	40.0	役員 1名	当社グループの中国におけ る国際物流事業

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
輸出部門	106
輸入部門	136
国際部門	57
倉庫部門	—
その他	39
合計	338

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、倉庫部門には専属の従業員は配置しておりません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
337	41.9	17.2	5,463,763

セグメントの名称	従業員数（人）
輸出部門	106
輸入部門	136
国際部門	57
倉庫部門	—
その他	38
合計	337

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、倉庫部門には専属の従業員は配置しておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ① トレーディア労働組合は、1951年4月に結成され、事務社員及び現業社員を組合員とする企業内労働組合であり、上部団体には加盟していません。

組合員数	事務社員	190人	現業社員	13人	計	203人
------	------	------	------	-----	---	------

- ② 全日本港湾労働組合トレーディア分会は、1983年9月に結成されたものであります。

組合員数	事務社員	0人	現業社員	27人	計	27人
------	------	----	------	-----	---	-----

両労働組合とは労働条件の向上のための交渉を積み重ねて正常な労使関係を維持しております。

なお、連結子会社には労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは「国際物流業務を通して世界の産業とくらしに貢献する」を事業コンセプトとし、経営方針につきましては、「顧客の課題を解決することによって付加価値の高いサービスを提供する」「経営基盤を強化し、存在感のある事業体となる」「社員にとって働きがいのある、いきいきとした職場を作る」を基本方針として、経営を進めてまいります。また、当社グループは、株主資本の効率的な運用と収益性の一層の向上を目指して、自己資本利益率と売上高経常利益率を重視し、高収益企業を目指してまいります。

また、当社グループは「国際物流のトータルプランナーとして常に革新する企業」を目指し、常に顧客ニーズの変化に的確に対応した事業体となる経営を進めてまいります。当社グループを取り巻く港湾物流業界は、流通形態の変革により今後の事業環境は大きく変化するものと思われます。当社グループといたしましては、この変化に即応できる効率的な体制づくりと物流の合理化要請に対応できる商品、情報、サービスの提供をグローバルに取組み、積極的な営業展開による収益の拡大に努めてまいります。

具体的には、当社グループでの港湾関連情報における環境を整備するため、港湾関連データ連携基盤の構築により全ての港湾情報や貿易手続きを電子的に取り扱うことが可能となるサイバーポートへの接続や、通関業連合会の通関業者のためのクラウドサービス提供により当社グループ基幹システムとの連携強化を進めます。当社グループ内のIT環境を整備することにより業務の効率化を通じて働き方改革を実行し、仕事の付加価値を高め収益性の向上に繋がります。新サービスとして海上輸送とJRの鉄道輸送網を組み合わせた国際複合一貫サービスを構築し、新たなツールとして営業展開しております。モーダルシフトによる物流機能を強化すると共に、顧客と連携し環境負荷の低減により、物流事業者として社会的貢献をしてまいります。また、海外合弁会社4社を中心に新たな商品開発と従来のサービスの強化を推進します。今後取引先の海外生産拠点が中国からベトナム、及びその周辺地域へと加速することが予想されることから、情報を的確に捉え取引先のニーズに応え新たなサービスを提供し海貨系国際物流事業者としての役割を果たし、事業活動の効率化を図り健全な経営を維持し企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは五大港に自己資産もしくは賃貸により倉庫設備を保有し、輸出入貨物の海上輸送及び国内物流を取り扱う海貨系国際物流事業者として事業展開しています。港湾運送事業の規制緩和は近年大きく前進しておらず、当社を取り巻く事業環境は急激な変化もなく、港湾地域への企業の新規参入もない状況です。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響により国内消費動向も変化し、少子高齢化と国内人口の減少により中長期的には国内消費全体の縮小等が進み、輸出入貨物の取扱量は、当社グループ主要倉庫設備等の拠点がある神戸港をはじめとして今後減少していくことが推測され、業者間の競争がより一層激化することが予想されます。

港湾物流を担うコンテナ運送及び国内トラック運送業界における人手不足や燃料費高騰による物流コスト上昇も懸念され、行政主導によるターミナル等の港湾物流の効率化推進事業の進捗状況に歩調を合わせ、当社グループでの業務の効率化に繋げてまいります。現在当社グループは海外投資資産を持たずアジアを中心に海外フォワーダーと資本提携による合弁会社を設立もしくは代理店契約により連携を強化し海外展開を行っています。投資効果においては安定的な利益配当を確保し、営業面では、取引先のニーズに沿ったきめ細かなサービスを提供し、他社と差別化した国際物流をコーディネートすることにより海外における収益の確保を目指しています。輸出部門の主要顧客は、グローバルなサプライチェーンの枠組みの中で堅調を維持しているものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大も長期化し、また、海上コンテナ不足や本船スペース不足等による物流網混乱も続いており、荷動きは世界の生産構造の変化や生産状況に大きく左右され、当社業績へ大きく影響します。また、輸出・輸入・国際の全ての部門において、機械機器メーカー、商社、小売業を中心に主要取引先の営業収入の比重が高い顧客構成となっています。輸入部門・国際輸入部門においては中国から貨物の依存度が高く、中国の政策や経済情勢等による影響も受け易く、また、当社グループの主要取扱い貨物構成も繊維製品、生活雑貨等の消費資材に偏重しているため、国内消費動向も業績に大きく影響します。今後も取引先の事業展開、世界経済や地政学的な外部要因により、当社グループ業績への影響が非常に危惧される状況が続くと予想されます。

今後の日本経済は、感染力の強い変異株による新型コロナウイルスの感染拡大が引き続き懸念されるものの、拡大防止策の浸透や効果的なワクチン接種の普及により、社会経済活動は徐々に再開に向かい、景気は回復基調となることが見込まれる一方、ウクライナ情勢など新たな地政学的リスクの高まり、原油をはじめとするエネルギー価格、原材料の高騰の影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続くものと予測されます。従いまして2022年4月以降の経済情勢はまだまだ予断を許さない状況で推移するものと考えております。

顧客の物流コスト削減要請に伴う業者間の価格競争激化に加え、新型コロナウイルスや地政学的リスクの影響により、世界各地で需要の乱高下が発生し、世界的な海上コンテナ不足等の国際物流の混乱が長期化しております。それにより、サプライチェーンが停滞し、荷動きに影響を与えることが懸念され、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況下、景気の動向や経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、継続的に安定した収益を確保できる基盤を確立するため、海外拠点の充実強化によるサービス提供と営業収入の拡大に努める一方、基幹港湾物流施設を有効利用し、安定的な収益源の確保と高付加価値貨物の取込みにより収益性の向上を図ります。企業活動をWITHコロナ時に合わせ変革し、港湾関連情報ネットワークへの連携を図ると共に、IT関連投資を促進し固定費削減に取組み生産性を向上させ、顧客からのより一層の信頼を得る海貨系国際物流事業者として、業績の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、物流の近代化、国際化の進展、取引先のニーズの多様化に伴い、経営環境は大きく変化し、国際物流事業者が抱えるリスクは多種多様化しており、リスク管理の強化・高度化の必要性はますます高まっています。適切なリスク管理が経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、取締役会を頂点としたリスク管理体制のもと、重大な影響を及ぼす可能性のある様々なリスクを洗い出し、未然に防止すると共にリスクが発生した場合は、迅速かつ適切に対処することにより被害を極小化し、再発防止の対応策を実施するなど企業価値の保全に取り組んでいます。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

a. 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る（作業上の貨物事故を含む）、あるいは、事故・不正等を起こすことにより取引先が損害を被り、当社が損害賠償責任を負うリスクを指しますが、正確かつ効率的な事務処理は取引先との信頼関係において原点との認識ではあるものの、膨大な取扱い件数及び多種多様な貨物取扱い事務作業において大小様々なビジネススクレームの発生の可能性は非常に高いものと予想されます。

コンプライアンスの徹底を図ると共に、各部署において業務マニュアル等の整備、事務手続きの見直し等を進めると共に、事務関連の事故内容等を含めた事例の詳細については執行役員会への報告義務としています。月例会議及び職制会議を通じて全従業員に周知し、事務ミス発生状況の実態把握を通じて、事務処理水準の向上や事務リスク防止の徹底を図っています。

b. 法務リスク

法令や契約書等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被るリスクとなります。法令を遵守することは、企業として不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンス規定、内部者取引管理規定等を定めると共に、法律、条令当業務関連法律等の整備保管を怠らず、また遵守に努めています。当社は2008年5月に特定保税承認を取得し、同年10月に認定通関業者として認定され、それぞれの制度法令に則り五大港及び各事業所において自社倉庫施設による保税業務及び通関業を含めた関連業務を行っております。過去の実例において、口頭注意から非違該当による減点等の行政処分は軽微ながら散発的に発生しており、今後重大な事故により一定期間の自社保税倉庫への搬入停止等の行政処分を受ける可能性も排除出来ず、取引先からの信頼を失うと共に社会的信用失墜にも繋がり当社業績へ重大な影響を与えることとなります。軽微な事例であっても事故対策委員会のもと再発防止策を策定し、事故内容等を含めた事例の詳細については執行役員会への報告義務とし、月例会議及び職制会議を通じて全従業員に周知徹底し再発防止、法令等の順守に努めています。

c. 社会リスク

外部からの反社会的攻撃により当社が存続の危機にさらされる、または甚大な損害を被るリスクとなります。企業防衛は、企業存続のみならず、グループ会社、従業員およびその家族、株主等を守るうえで、不可欠であるとの認識に立ち、取締役会を中心に情報収集等につとめ、社外各関係先との連携を密にするとともに、必要に応じて対策委員会を設置するなど、解決にあたることとしています。

d. システムリスク

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらに近年頻繁に発生する企業に対するサイバー攻撃により、コンピューターのシステムダウンや不正使用されることにより当社グループが損失を被るリスクとなります。コンピューターシステムの安全稼働を確保するため、セキュリティーポリシーに基づいた各種対策を実施するとともに、万一障害が発生した場合の影響の極小化と早期復旧を図るため、情報資産に関する管理体制の整備、コンピューターのバックアップ体制などの対策を講じています。

e. 財務リスク

取引先の倒産等に起因して損害を被るリスクですが、国内外においてコロナ禍の長期化により当社グループの一部取引先企業によっては、企業活動の縮小に迫られ財務体質の疲弊も懸念されることから、債権管理に対する経理規定を遵守し、当社が定めた取引先与信基準に従い、事業年度毎に取引先に対する与信限度枠を設定して貸倒発生等による損害の防止等に努めています。また、海上運賃高騰の影響を受け、売掛金及び立替金も増加しており、より一層取引先の動向等に注意を払い、営業債権の確実な回収を行っています。運賃高騰の影響は同様に、国内取引に加え海外展開を推進による海外の合弁会社・提携先代理店を通した海外法人との取引増加しているため、海外合

弁会社等と情報の共有により連携を強化して貸倒防止に努めています。

f. 人事・労務リスク

労務慣行の問題（役職員の人事処遇の問題、勤務管理上の問題）、ならびに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為による使用者責任を問われるリスクがあります。就業規則を定め、労働基準関係法令の遵守に努めるとともに、労働組合とも協調し、より快適な労働環境を目指し、職場改善を行っています。

g. 大規模災害リスク・新型コロナウイルス感染症等による異常事態リスク

当社グループは、複数の事業拠点、五大港を中心とした物流施設を保持し事業運営をしております。大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックが当社の想定を超える規模で発生し、労働生産力の大幅な低下や保有資産等への甚大な被害により事業運営が困難になった場合、財務状況や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。過去の風害や新型コロナウイルス感染症拡大の経験を踏まえ、従業員の安全確保を最優先課題とし、事業所での感染防止策の徹底、有事に備えた事業復旧の早期化及び被害の最少化のため、分散化による業務運営拠点の移管体制の整備強化に努め、在宅勤務及びサテライトオフィスによるテレワーク勤務体制を積極的に推進し、危機管理体制の強化を図っています。

h. 主要取扱い貨物構成によるリスク

当社グループ輸出部門の取扱い主力貨物は機械機器であり、グローバルなサプライチェーンの枠組みにおいて生産状況が変化し、取引先受注状況により当社の取扱量が増減するため業績へ大きく影響します。また輸入部門の主要取扱い貨物構成は繊維製品、生活雑貨等の消費資材に偏重しており、国内消費動向が当社業績に大きく影響します。今後は取扱い貨物の多様化をより積極的に推進するとともに、高付加価値貨物の自社倉庫への取扱いを強化し、分散化によるリスクの低減を図ってまいります。

i. 特定の取引先・貿易相手国への依存について

当社グループの営業収入で、輸出関連と輸入関連での上位10社の営業収入占有率をみますと下記のとおり大きなものとなっております。

(単位千円)	営業収入	上位10社営業収入	占有率
輸出 (約 500社)	2,749,467	1,587,151	57.7%
輸入 (約 830社)	5,011,203	1,931,807	38.6%

また、中国関連の営業収入占有率を見ますと、下記のとおり大きなものとなっております。

(単位千円)	合計	中国関連営業収入	占有率
輸出	2,749,467	674,577	24.5%
輸入	5,011,203	3,064,802	61.2%
国際	10,444,570	5,433,058	52.0%
その他含む営業収入合計	18,390,137	9,172,437	49.9%

当社グループの輸入部門及び国際部門輸入においては、中国からの輸入貨物の比率が非常に高く、アジアにおける当社設立海外合弁会社も中国を中心として海外展開をしております。対象国に係る貿易摩擦や当該地域における紛争及び国内法及び外国資本に対する法制度改正により、輸入貨物の大幅な減少や当該地域での事業活動が困難となる事態も想定されるため、海外展開地域の軸足を中国偏重から脱却し世界の生産構造の変化に追従した新たな海外拠点の充実強化と新たな物流サービスの提供を目指しております。

j. 特有の法的規制・取引慣行について

特有の法的規制につきまして該当事項はありませんが、取引慣行としましては港湾物流業界における立替金（輸入海上運賃、関税等）の慣行があり、新規取引先開拓の手段にもなっております。当連結会計年度末時点での受取手形、売掛金及び契約資産の残高20億28百万円余に対し、立替金の残高12億21百万円余と一般企業と比較すると多く、運用資金面でのリスク及び貸倒債権となるリスクがあります。顧客の信用調査ならびに与信管理を徹底し、早期回収を行い貸倒債権とならないよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。これに伴い、従来の会計処理と比較して、当連結会計年度の営業収入及び営業費用は1億47百万円減少しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、営業収入と営業費用については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の拡大や新生活様式の定着などに伴い、経済活動の正常化が進み、総じて緩やかな回復基調にありました。一方、新たな変異株の蔓延による感染再拡大やウクライナ情勢などの地政学的リスクを主要因とした資源価格の高騰、半導体不足など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する港湾物流業界における貿易に関しましては、輸出は外需先行で引き続き堅調に推移していくものと予想されますが、輸入は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人消費全体が足踏み状態となったことから、一般消費財等の貨物量の回復には時間を要するものと考えられます。また、国際物流を担うコンテナ船による海上輸送においては、感染拡大に伴う都市ロックダウンや、貨物量の急回復によるコンテナ不足、本船スペース不足により、物流網が混乱しており、依然として収まる兆しが見えない状況となっております。

a. 財政状態

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べ8億20百万円余増加し、101億12百万円余となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ5億1百万円余増加し、68億86百万円余となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ3億18百万円余増加し、32億25百万円余となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、このような不安定な状況の中、従業員の安全に配慮しつつ、リモートワークやオンラインでの商談を活用しながら積極的な営業展開に努めてまいりました。その結果、輸出部門の回復と国際部門の牽引により、総取扱量は前年同期比1.4％増加し、営業収入は183億90百万円余（前年同期は149億37百万円余）となりました。

損益面につきましては、営業総利益は前年同期比28.3％増加し10億27百万円余（対前年同期2億26百万円余増）となり、一般管理費も減少した結果、営業利益は前年同期比386.0％増加し2億98百万円余（対前年同期2億36百万円余増）、経常利益は前年同期比184.2％増加し4億44百万円余（対前年同期2億88百万円余増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比182.3％増加し3億6百万円余（対前年同期1億97百万円余増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識会計基準」等を適用しているため、当連結会計年度の営業収入は「輸出部門」で14百万円、「輸入部門」で1億32百万円、従来の会計処理と比較して減少しておりますが、当該変更により、営業費用も営業収入と同額減少するため、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

輸出部門

輸出部門におきましては、半導体不足や新型コロナウイルスの感染拡大に伴うロックダウンにより部品調達の停滞、生産調整が行われたものの、世界的に自動車産業等のサプライチェーンは通期にわたっておおむね堅調に推移し、機械機器製品の取扱量が増加したため、輸出部門の営業収入は27億49百万円余（前年同期は26億13百万円余）、セグメント利益は25百万円余（前年同期はセグメント損失85百万円余）となりました。

輸入部門

輸入部門におきましては、前期特需となったコロナウイルス関連資材の輸入も落ち着き、当期は度重なるコロナウイルス感染拡大による国内消費低迷により一般消費財の荷動きが鈍く、繊維製品、雑貨を中心に取扱量が減少したため、輸入部門の営業収入は50億11百万円余（前年同期は54億36百万円余）、セグメント損失は75百万円余（前年同期はセグメント利益9百万円余）となりました。

国際部門

国際部門におきましては、輸出では、台湾・インド向け設備輸送や、北米向け三国間の取扱いが期初より堅調に推移し貨物の取扱量が増加しました。輸入では、取扱量は前年並となりましたが、海上輸送のスペース逼迫により、混載便の利用や、航空便への振替が増加し収入を伸ばしました。また、輸出入ともに海上運賃高騰の追い風を受けたため、国際部門の営業収入は104億44百万円余（前年同期は66億91百万円余）、セグメント利益は2億85百万円余（前年同期はセグメント利益77百万円余）となりました。

倉庫部門

倉庫部門におきましては、安定した賃料収入により、営業収入は前年同様の59百万円余となり、セグメント利益は52百万円余（前年同期はセグメント利益50百万円余）となりました。

その他

船内荷役等の営業収入合計は1億28百万円余（前年同期は1億38百万円余）となり、セグメント利益は10百万円余（前年同期はセグメント利益8百万円余）となりました。

（注） 上記のセグメントの営業収入には、セグメント間の内部営業収入2百万円余を含んでおります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7億84百万円余となり、前連結会計年度末より36百万円余の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金は56百万円余の支出（前連結会計年度32百万円余支出）となっております。これは、税金等調整前当期純利益4億27百万円余ありますが、営業債権の増加3億38百万円余、立替金の増加3億5百万円余によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金は61百万円余の支出（前連結会計年度30百万円余支出）となっております。これは、主に有形・無形固定資産の取得による支出57百万円余によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金は1億54百万円余の獲得（前連結会計年度2億62百万円余獲得）となっております。これは、主に短期借入金の純増額4億20百万円余によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、生産・販売の形態をとらない業種のため、実態にあわせた表示をしております。

営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	営業実績（千円）	（参考）前期実績（千円）
輸出部門	2,749,467	2,613,828
輸入部門	5,011,203	5,436,981
国際部門	10,444,570	6,691,425
倉庫部門	59,220	59,520
その他	128,315	138,185
小計	18,392,777	14,939,942
消去	△2,640	△2,400
合計	18,390,137	14,937,542

（注） 2.「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前期実績との比較が出来ないため、参考として前期実績を表示しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

（退職給付費用）

退職給付費用および債務の計算は、その計算の際に使われた仮定により異なります。これらの仮定には、割引率、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率などの要因が含まれております。これらの仮定と実際の結果との差額は発生した連結会計年度に債務認識しております。当社は使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用および債務に影響を与える可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「重要な会計上の見積り」をご参照下さい。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度において流動資産は前連結会計年度より7億16百万円余増加し、固定資産は前連結会計年度より1億3百万円余増加した結果、総資産は101億12百万円余となり前連結会計年度より8億20百万円余の大幅増となりました。流動資産増加については、国際部門の営業収入の大幅な増加により、受取手形、売掛金及び契約資産が3億35百万円余増加し、また、海上運賃高騰により立替金が3億5百万円余増加したためです。固定資産増加については、減価償却に伴い有形固定資産が80百万円余減少しましたが、度重なるコロナ対策により国内景況感は冷え込んだものの、相反して株価は安定して推移し、前連結会計年度末に比べ株価が上昇し、

投資有価証券が1億74百万円余増加したことが主たる要因です。

負債については、前連結会計年度より5億1百万円余増加しました。流動負債においては、営業収入等の増加により資金需要が高まったため、資金調達を行い短期借入金借入金が4億20百万円余増加し、合わせて支払手形及び営業未払金が1億77百万円余増加によります。固定負債は計画的に長期借入金が1億66百万円余減少しています。

純資産については、前連結会計年度に比べ3億18百万円余増加しています。利益剰余金が2億62百万円余増加に加え、その他有価証券差額金が95百万円余増加したためです。

短期的には急激な資金需要による有利子負債増加は容認しますが、長期的には計画的に有利子負債の圧縮を図っており、当連結会計年度においては自己資本比率も改善しました。当社グループは、一定の財務規律の下で事業投資や株主還元を行っており、現在のコロナ禍の状況下に於いては、安定した財務構成を維持するためにも設備投資として大幅な財政出動を要するものは控え、安全面に配慮した既存設備の維持更新を基本とし、新たに形成された社会様式に対応するため「働き方改革」を推進すると共に、生産性の向上を図るためIT関連投資の促進に努めています。

b. 経営成績の分析

輸出部門については、経営成績に繋がる外部要因としてグローバルなサプライチェーンの枠組みによる海外経済情勢の影響を受けます。当社グループの主力取扱い貨物である機械機器製品の受注状況は、度重なる世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、半導体不足や一部地域で都市ロックダウンによる部品調達の停滞、生産調整があったものの、影響は限定的なものに留まりました。前連結会計年度の下半期以降からの自動車産業等を中心としたサプライチェーンの生産活動は回復基調が続く、当連結会計年度においては、各国の経済再開に伴い力強さを取り戻したため堅調に推移しました。結果、当社グループの輸出貨物の取扱量が増加し、前連結会計年度85百万円余のセグメント損失より改善し、25百万円余のセグメント利益となりました。

輸入部門については、当社扱い商品は生活消費材が中心となっており、国内の景況感による消費動向が営業収入に影響します。前連結会計年度当初よりマスク等の医療関連及び衛生資材の緊急輸入や巣ごもり需要もあり輸入貨物の荷動きは活発でしたが、当連結会計年度においては、コロナ関連物資も一巡し落ち着き、加えて新たな変異株の感染拡大による度重なるまん延防止等重点措置の発出により国内消費は冷え込み、当社グループの主要取扱い貨物の繊維製品、生活雑貨等の荷動きは当連結会計年度全般にわたり鈍ったため、当社グループの輸入貨物の取扱い量が減少し、前連結会計年度9百万円余のセグメント利益より悪化し、75百万円余のセグメント損失となりました。

国際部門については、営業収入に占める海上運賃等の仕入原価の割合も高く収益率が低い商品となっています。国際輸出に関しては、設備機材等の大型スポット案件の受注状況により収益も大きく変動します。当連結会計年度においては、世界経済の回復に歩調を合わせ、年度当初より台湾・インド向け設備輸送や、機械機器部品の北米向け三国間取扱いが堅調に推移し、国際輸出の取扱量が増加しました。国際輸入においては、取扱量は前年度並みとなりましたが、コンテナ不足や海上輸送スペースの逼迫により、混載便の利用や航空便の振替えが増加し営業収入を伸ばしました。また、当連結会計年度を通して国際物流の混乱が続く、コンテナ不足や本船スペースの逼迫による海上運賃高騰の追い風を受け、国際部門の輸出入ともに仕入原価が上昇しましたが、営業収入も大幅に増加しました。結果、利益面でも大きく寄与し、セグメント利益は前連結会計年度77百万円余から大幅に増加し2億85百万円余となりました。

倉庫部門については、安定した収益源となっており、セグメント利益は52百万円余と業績に大きく貢献をしています。

その他については、船内荷役の取扱量が増加したためセグメント利益は10百万円余となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

企業活動の財源及び資金の流動性に関して、国際部門の営業収入増加と輸出部門の回復により利益面へ大きく寄与し、財源としての利益は累積したものの、当社グループの属する港湾運送業界においては、輸入部門での関税・消費税、輸出及び輸入部門における海上運賃を取引先に代わり一旦立替える商習慣が根強く残っており、海上運賃高騰により立替金が増加し運転資金を圧迫しました。加えて国際部門の営業収入増加の影響を受け営業未収金、営業未払金も膨れ上がり、資金需要が急激に高まったため、短期的に金融機関との借入枠を増額し資金調達を行い、現金及び預金の最適な水準を維持しつつ資金の流動性を確保しています。一方、長期借入金は、以前組成したシンジケートローンによる計画的な有利子負債の圧縮を図り、長期及び短期借入金、両者の調整を図り安定した資金運用をしています。結果、当連結会計年度における営業活動による資金は56百万円余の支出となり、投資活動による資金は61百万円余の支出、財務活動による資金は1億54百万円余の獲得となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、116百万円で、主に倉庫の空調設備の更新であります。

なお当社グループの設備は、輸出・輸入・国際・倉庫・その他の全セグメントに関連する全社共有資産であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び神戸支店 (神戸市中央区) 他阪神地区 1営業所	輸出部門 輸入部門 国際部門 その他	全社的管理業務、 阪神地区における 港湾運送・通関・ 倉庫・運送代理店 業務、貿易商社と の連絡業務	85,588	653	307,558 (4,824.72)	63,687	960	458,448	145
六甲物流センター (神戸市東灘区) 他阪神地区 4拠点	輸出部門 輸入部門 国際部門 倉庫部門 その他	倉庫設備	726,216	9,817	955,162 (15,392.51) [15,779.43]	—	1,024	1,692,221	39
名古屋支店 (名古屋市港区)	輸出部門 輸入部門 国際部門	東海地区における 港湾運送・通関・ 倉庫・運送代理店 業務、貿易商社と の連絡業務	42,187	—	243,116 (1,261.96)	18,250	131	303,685	32
潮風物流センター (名古屋市港区) 他東海地区 1拠点	輸出部門 輸入部門 国際部門	倉庫設備	130,317	0	— (—) [6,344.00]	—	645	130,962	20
京浜支店 (東京都港区) 他営業所 1営業所	輸出部門 輸入部門 国際部門	京浜地区における 港湾運送・通関・ 倉庫・運送代理店 業務、貿易商社と の連絡業務	3,783	—	— (—)	28,384	250	32,419	77
新山下倉庫 (横浜市中区) 他京浜地区 2拠点	輸出部門 輸入部門 国際部門	倉庫設備	143,807	0	275,818 (5,300.70) [1,107.00]	—	1,160	420,787	24

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大日物流㈱ (東京都港区)	その他	—	—	—	—	—	—	—	1

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は418,813千円であります。賃借している土地の面積については、[] で外書きしています。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2022年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 市場第二部（事業年度末現在） スタンダード市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2017年10月1日（注）	△13,230	1,470	—	735,000	—	170,427

（注） 株式併合（10：1）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	9	61	7	－	707	793	－
所有株式数（単元）	－	2,227	105	5,978	44	－	6,312	14,666	3,400
所有株式数の割合（％）	－	15.2	0.7	40.8	0.3	－	43.0	100.0	－

（注） 1 自己株式は、「個人その他」の欄に36単元、「単元未満株式の状況」の欄に53株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
トランコム株式会社	名古屋市東区葵 1 丁目19-30	1,422	9.7
トレーディア(株)社員持株会	神戸市中央区海岸通 1 丁目2-22	817	5.6
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町 2 丁目1-1	727	5.0
丸正株式会社	大阪府貝塚市二色北町1-3	700	4.8
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目3-2	687	4.7
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目4-5 (東京都港区浜松町 2 丁目11-3)	667	4.5
日本製麻株式会社	富山県砺波市下中3-3	569	3.9
株式会社大豊ディピーセンター	大阪府貝塚市二色北町1-3	500	3.4
前田慶和	大阪府貝塚市	433	3.0
株式会社シンワ・アクティブ	大阪府摂津市鳥飼中 2 丁目8-29	250	1.7
計		6,773	46.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,600	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 6,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,456,500	14,565	—
単元未満株式	普通株式 3,400	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,470,000	—	—
総株主の議決権	—	14,565	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） トレーディア株式会社	神戸市中央区海岸通1-2-22	3,600	—	3,600	0.2
（相互保有株式） 広瀬産業海運株式会社	大阪市港区築港3-1-8	500	—	500	0.0
（相互保有株式） 三笠陸運株式会社	神戸市中央区港島8-11-6	1,200	—	1,200	0.1
（相互保有株式） 株式会社忠和商会	横浜市中区本牧町1-38	4,800	—	4,800	0.3
計	—	10,100	—	10,100	0.7

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,653	—	3,653	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期経営基盤の確立のため、収益の拡大を図り、財務体質の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元が経営の最重要課題の一つであると認識しております。配当につきましては、業績の状況や経営環境などを総合的に勘案し安定的な配分を継続して行うことを基本的な配当方針と考えております。

当社は、「株主総会の決議によって剰余金の配当（期末配当金年1回）を支払いすること」を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、普通配当30円に加え、本年が当社設立80周年であることから20円の記念配当を加えて、1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月24日 定時株主総会決議	73,317	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「国際物流を通して世界の産業とくらしに貢献する」という企業使命の下、経営の効率性向上を目指し、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、その充実を図っております。そして、株主、お客様、地域社会等のステークホルダーの皆様から信頼を高めるべく、コーポレート・ガバナンス体制の整備に継続的に取り組み、効率的で健全な経営を維持することにより企業価値を向上させることを、基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制

a) 会社の機関の基本説明

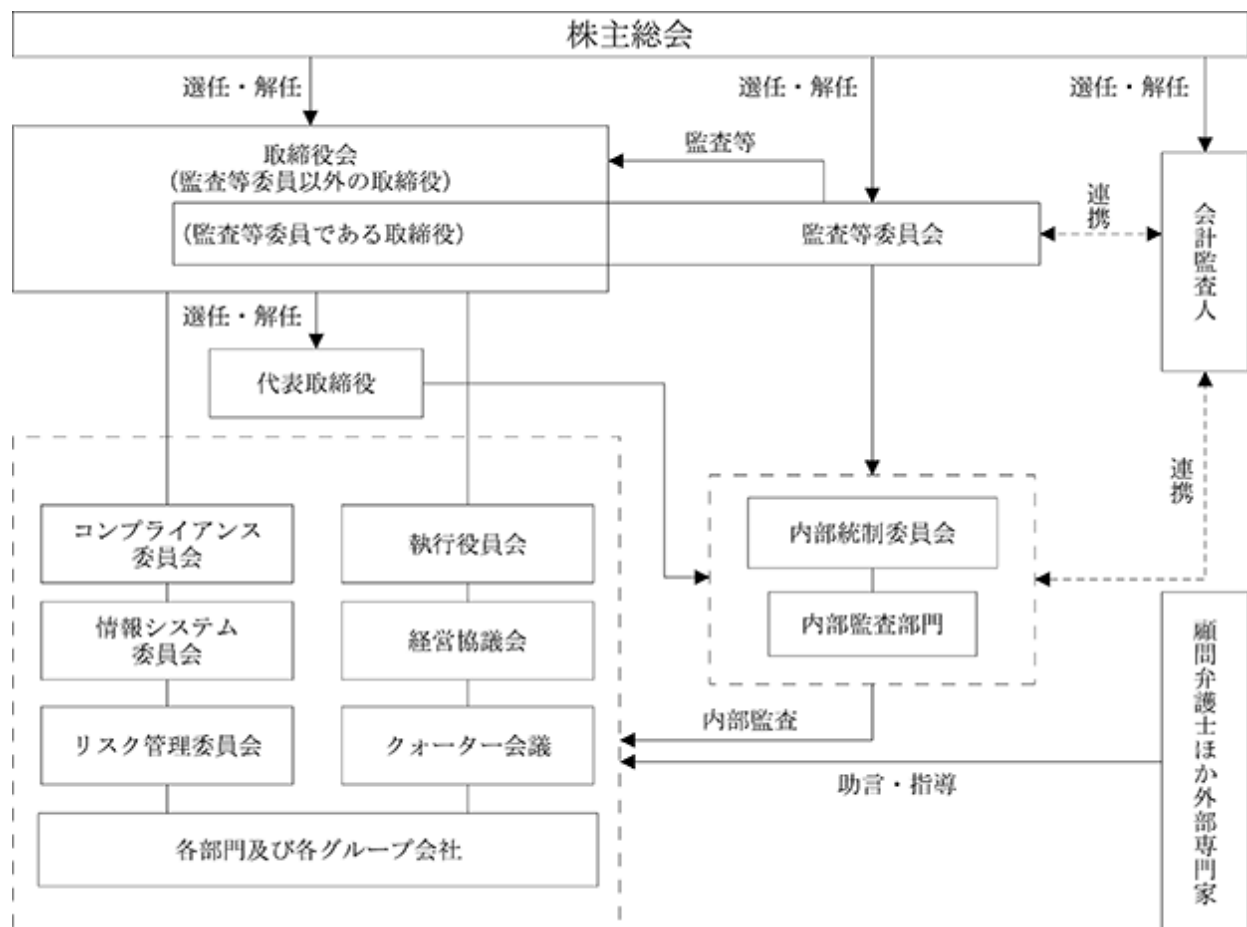
当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化させるとともに、企業価値の向上を図ることを目的として、2016年6月29日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は提出日現在において取締役8名（うち監査等委員である社外取締役3名）を選任しております。取締役会は、原則月1回開催し、代表取締役の古郡勝英を議長として、取締役である山下修一、増田裕人、嶋津清仁、吉田大介、丸山英聡（社外取締役）、中弥和美（社外取締役）、菊池正八州（社外取締役）が出席し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項についての決定を行うとともに、業務執行状況の監督を主な役割とし運営を行っております。

また、当社では経営における執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図り、意思決定・監督と業務執行を分離し意思決定機能強化を目指して執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、社長より決定された担当に従い業務を執行し、原則として月1回執行役員会を開催しております。執行役員会は、社長執行役員の古郡勝英を議長とし、山下修一、増田裕人、嶋津清仁、吉田大介、横山直幸、森田勝徳、茨木信弘、堀木靖之、小林英之の10名の執行役員で構成されております。

監査等委員会は菊池正八州を長とし、丸山英聡、中弥和美の社外取締役3名の監査等委員で構成し、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、計算書類関係の監査等を主な役割とし、社外取締役として会社運営に客観的な観点で関与させ、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な助言・提言を行い、適正な会社運営を保持する役目を担っております。監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議をしております。原則として年4回を目途として監査等委員会を開催することとし、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。なお、社外取締役である監査等委員には、財務・会計、税務の専門家1名を選任しております。

b) 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表
 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図



ロ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役だけで構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を有することにより、取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることが当社に最適であると判断し、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要について

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、法令及び社内規定を遵守し違法行為を行わない事、また、企業倫理を守り、社会的な良識をもって行動することを業務遂行の基本とし、全社的なコンプライアンス体制の徹底を図るために、コンプライアンス規定を定め、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、「認定通関業者制度に係る法令遵守規則」「特定保税承認制度法令遵守規則」等を定め、社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する体制をとっております。

財務報告の適正性確保のための体制整備については、経理に関する社内規定を整備するとともに、財務報告の適正を確保するため、法令に基づき、定期的に評価し、改善を図っております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行います。情報の管理については、「情報システム委員会」において情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティに関する方針を示すとともに情報セキュリティ規則を定めて対応しております。また、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

(損失の危険の管理に関する規定その他の体制)

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「リスク管理委員会」を設け、有事においては、総務担当取締役を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

また、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出し、軽減等に取り組むとともに、法令・社内規定等を遵守し、全社リスク管理に対応いたしております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

当社は、取締役会において、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、会社の全般的な業務の執行に関する基本方針を決定し業務執行の指揮・指導にあたる機関として、取締役及び経営管理職等による経営協議会を設置しております。

業務の運営については、毎年、事業計画を作成し、全社的な目標を設定しております。事業計画作成にあたっては、UMS（ユニット・マネージメント・システム）制度を取り入れ、神戸、名古屋、京浜各支店を「ユニット」、各営業部をサブユニットとし、サブユニット毎に収益目標を設定し、管理していくこととしております。この事業計画については、四半期毎に達成検証を行い、適宜担当取締役を中心に指導を行う体制をとっております。

(当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社は、グループ会社の業務の適正を確保するため、原則として当社より役員等を選任し、対応しております。また、グループ会社経営については、自主性を尊重しつつ、管理及び指導を行い、定期的に報告を受ける体制としております。一方、グループ会社においては、規模・業態に合ったリスク管理体制に取り組み、コンプライアンス体制の強化を図り、業績の達成検証を行い、業績を定期的に報告する事により、業務の適正化を図っております。

(監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項)

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととしております。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務に関しては、監査等委員以外の取締役からの指揮命令等を受けないこととしております。

(監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制)

当社及び当社のグループ会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況の報告を行うものとし、当社または当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制をとっております。

また、監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営協議会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとします。なお、監査等委員会は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行い、連携を図ってゆく体制をとっております。

(監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制)

当社は、公益通報者保護法を踏まえて、当社のコンプライアンス経営への取り組みを強化するために、従業員等からの法令違反等に関する内部通報を社内において適切に処理するために「内部通報規則」を定めており、公益通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益扱いを行わないことを明確にしております。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項)

当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力やこれらと係わりのある企業、団体、個人との関係を排除するため、「リスク管理規定」や「リスク対応マニュアル」を制定し反社会的勢力に対する組織対応の方針を明確に示しております。また、対応統括部署を本店総務部に設置するとともに、企業防衛対策協議

会に所属し、所轄警察署や地域企業と情報の交換や講演会等の参加により指導を受け、警察本部、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士等の連携により、反社会的勢力に対する体制を整備しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理において、法的リスクについては法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時助言・指導を受けております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、15名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する旨を定款で定めております。また、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	古郡 勝英	1949年6月1日生	1972年4月 2000年4月 2003年4月 2005年4月 2005年6月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2013年6月 2014年4月 2015年6月	当社入社 当社京浜支店営業第1部長 当社京浜支店長代理 当社名古屋支店長代理 当社取締役名古屋支店長就任 当社取締役常務執行役員名古屋支店長就任 当社取締役常務執行役員営業本部長就任 当社常務取締役物流事業本部長就任 当社代表取締役常務取締役就任 当社代表取締役専務取締役専務執行役員就任 当社代表取締役社長執行役員就任 (現在)	(注) 2	14,600
取締役 専務執行役員 総務本部長	山下 修一	1953年1月29日生	1975年4月 2003年4月 2005年4月 2008年6月 2014年4月 2018年6月	当社入社 当社京浜支店総務部長 当社本店総務部長 当社取締役総務本部長就任 当社取締役常務執行役員総務本部長就任 当社取締役専務執行役員総務本部長就任 (現在)	(注) 2	10,100
取締役 専務執行役員 営業戦略本部長 兼 大阪支社長	増田 裕人	1958年5月19日生	1982年4月 2007年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2018年10月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社神戸支店営業第1部長 当社執行役員神戸支店長代理 当社執行役員国際営業本部長 当社上席執行役員国際営業本部長 当社取締役上席執行役員国際営業本部長就任 当社取締役常務執行役員営業戦略本部長就任 当社取締役常務執行役員営業戦略本部長兼神戸支店長兼大阪支社長兼大阪営業所長就任 当社取締役常務執行役員営業戦略本部長兼大阪支社長兼大阪営業所長就任 当社取締役専務執行役員営業戦略本部長兼大阪支社長兼大阪営業所長就任 当社取締役専務執行役員営業戦略本部長兼大阪支社長就任 (現在)	(注) 2	6,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 京浜支店長	嶋津 清仁	1960年6月9日生	1985年4月 2008年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2021年6月	当社入社 当社京浜支店営業第2部長 当社執行役員京浜支店長 当社執行役員国際営業本部長 当社上席執行役員京浜支店長兼国際営業本部長 当社取締役上席執行役員京浜支店長兼営業戦略本部国際営業本部長就任 当社取締役常務執行役員京浜支店長就任（現在）	(注) 2	4,500
取締役 上席執行役員 海外戦略本部長	吉田 大介	1965年8月5日生	1990年4月 2011年4月 2012年4月 2017年4月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社京浜支店営業業務部長 当社京浜支店営業第1部長 当社執行役員京浜支店長代理 当社取締役執行役員海外戦略本部長就任 当社取締役上席執行役員海外戦略本部長就任（現在）	(注) 2	3,000
取締役 (監査等委員)	丸山 英聡	1957年5月27日生	1981年4月 2005年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2020年4月	日本郵船株式会社入社 同社物流グループ付外向 NYK LINE (CHINA) CO., LTD. SHANGHAI OFFICE 総経理 同社経営委員就任 定航マネジメントグループ長兼務 同社経営委員 定航マネジメントグループ長、物流グループ長兼務 同社経営委員 定航マネジメントグループ長、物流グループ長兼務を解かれる 同社常務経営委員就任 同社取締役・常務経営委員就任 同社取締役・専務経営委員就任 当社取締役（監査等委員）就任（現在） 日本郵船株式会社専務経営委員就任 同社アドバイザー（現在）	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	中弥 和美	1970年1月15日生	1995年4月 1995年12月 1997年5月 2000年12月 2019年6月	中弥好美税理士事務所入所 税理士試験合格 税理士登録（近畿税理士会） 中弥和美税理士事務所設立（現在） 当社取締役（監査等委員）就任（現在）	(注) 2	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	菊池 正八州	1959年3月31日生	1981年4月 株式会社兵庫相互銀行（現 株式会社みなと銀行）入行 2003年4月 同行 鳴尾支店 支店長 2005年4月 同行 本店 営業推進部 次長 2006年10月 同行 本店 リスク統括部 部長 2009年4月 同行 本店 リスク統括部 部長（理事） 2011年4月 同行 本店 監査部 審議役（理事） 2011年6月 同行 常勤監査役 2015年6月 みなとコンサルティング株式会社 代表取締役社長 2018年6月 同社 代表取締役社長 みなとキャピタル株式会社 代表取締役社長 2019年6月 みなとコンサルティング株式会社 代表取締役社長 2020年6月 みなとアセットリサーチ株式会社 代表取締役社長 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現在）	(注) 3	—
計					39,700

- (注) 1 監査等委員である取締役丸山英聡、中弥和美及び菊池正八州は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 菊池正八州 委員 丸山英聡 委員 中弥和美
- 5 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。なお補欠の監査等委員である取締役は社外取締役の要件を満たしております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
松山 佳弘	1960年1月27日生	1983年6月 宇治税務署 法人税・源泉所得税部門 2004年7月 大阪国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐 2007年7月 北税務署 総務課長 2008年7月 大阪国税局 課税第一部 国税訟務官 2009年7月 税務大学校 総合教育部 教授（法人税担当） 2011年7月 中京税務署 副署長 2012年7月 舞鶴税務署 署長 2013年7月 大阪国税局 課税第一部 統括国税実査官（電子商取引担当） 2015年7月 大阪国税局 調査第一部 広域情報管理課長 2016年7月 右京税務署 署長 2017年7月 大阪国税局 調査第一部 調査総括課長 2018年7月 大阪国税不服審判所 管理課長 2019年7月 富田林税務署 署長 2020年8月 税理士登録 松山佳弘税理士事務所開設（現在）	—

- 6 当社は、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を通じて経営の効率化を図ることにより、厳しい経営環境下での業績向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を促すため執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりで構成されております。

役名	職名	氏名
社長執行役員		古郡 勝英
専務執行役員	役員一覧参照	山下 修一
専務執行役員	役員一覧参照	増田 裕人
常務執行役員	役員一覧参照	嶋津 清仁
上席執行役員	役員一覧参照	吉田 大介
常務執行役員	名古屋支店長	横山 直幸
上席執行役員	神戸支店長兼大阪営業所長	森田 勝徳
執行役員	財務本部長	茨木 信弘
執行役員	海外戦略本部長代理	堀木 靖之
執行役員	総務本部長代理	小林 英之

② 社外役員の状況

イ 当社と当社の社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

監査等委員である取締役丸山英聡氏、中弥和美氏及び菊池正八州氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社と各氏の間には、特記すべき特別の利害関係はありません。

ロ 社外取締役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社の社外取締役の選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準はありませんが、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する記載を参考にしております。当社の社外取締役は、企業経営者あるいは財務・会計の専門家として豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を行うとともに、経営執行等の適法性について独立した立場から客観的、中立的監査を行うことができるものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は、監査等委員会、内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、併せて、会計監査及び内部統制監査等の結果報告を受けており、相互に連携することにより、会計監査及び内部統制の充実に寄与しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、監査等委員会は年4、5回程度必要に応じて開催しており、当社グループは監査等委員会の職務を補助するため本店総務部門が常時サポートを行い、監査等委員会の職務を遂行するための体制を整備しております。

社外取締役である監査等委員は取締役会へ出席し、当社グループの経営戦略、財務状況、その他の重要な事項について意見交換を行い、また倉庫設備等の視察を実施し当社グループの事業に関する情報の共有を図っております。監査体制については、選定監査等委員である庵原敬吾氏を中心に他の監査等委員と十分に意思疎通を図り連携し、内部統制システムを利用して取締役の職務の執行、その他グループ会社に関わる全般の職務の執行状況について監査を行っております。

また、内部監査部門、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

社外取締役 丸山英聡氏は、企業経営における豊かな経験と海運・貿易に関する幅広い知識を有しております。社外取締役 中弥和美氏は、税理士としての財務・会計に関する豊かな経験や専門的な知識を有しております。社外取締役 菊池正八州は、企業経営における豊富な経験と金融取引に関する幅広い知識を有しております。

当事業年度において監査等委員会を5回開催しており、取締役会を含む個々の監査等委員の出席状況は次の通りです。

氏名	出席状況
丸山英聡	当事業年度開催の監査等委員会5回のうち5回、取締役会6回のうち6回に出席し、必要に応じて議案審議等に関して発言を行っております。
庵原敬吾	当事業年度開催の監査等委員会5回のうち5回、取締役会6回のうち6回に出席し、必要に応じて議案審議等に関して発言を行っております。
中弥和美	当事業年度開催の監査等委員会5回のうち5回、取締役会6回のうち6回に出席し、必要に応じて議案審議等に関して発言を行っております。

(注) 上記の取締役会出席状況に記載の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

監査等委員会における主な検討事項及び活動は以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの運用状況及び会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況の検討
- ・取締役会への出席
- ・取締役及び関係部門から営業の報告及びその他必要事項の聴取
- ・本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ・内部統制システムの有効性を確認するため内部統制部門の検証結果の聴取及び監査結果の聴取・意見交換

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門である内部統制室から内部統制システムに係る監査計画と監査結果について監査等委員会に定期的に報告します。監査等委員会は、必要があると認めたときは、内部統制室に対して調査を求め、検証しております。また、監査等委員会、内部統制室は内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と情報交換を行い、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

協立神明監査法人

(注) 神明監査法人は、2022年4月1日付をもって、協立監査法人と合併し、協立神明監査法人となりました。

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

角橋実

井上健

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の監査体制、具体的な監査実施要領並びに監査費用の妥当性、監査実績を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、その他会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められるなど、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の監査方法及び結果は相当かつ妥当なものと判断しております。

また、監査等委員会は会計監査人の独立性や職務の適正が確保されているとして、再任することを承認決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	—	10,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	10,000	—	10,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査の方法及び結果は相当かつ妥当なものと判断した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬については、取締役会が取締役報酬制度の構築や改定にかかる審議・決定を行っており、その内容は「取締役報酬規定」として制度化しております。また、株主総会の決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役ごとに報酬限度額を決定しております。

個々の取締役の報酬の決定に際しては、従業員給与とのバランス・取締役報酬の世間水準・経営内容、業績水準を参考にし、従業員給与最高額を基準として役位別に決定することとしております。具体的には、在任中に定期的に支給する固定報酬と退任後に支給する退職慰労金により構成されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役会の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額1億3,200万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は6名です。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役古郡勝英氏が取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、取締役報酬の決定基準に基づき算出された各取締役の月例の固定報酬額及び使用人兼務取締役の使用人分給与額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	67,301	57,944	—	9,357	5
社外役員	9,000	9,000	—	—	3

（注） 1. 上記の人数及び報酬額には、使用人兼務役員4名の使用人給与相当額（賞与含む）48,496千円は報酬額に含まれておりません。また、報酬支給額は、株主総会の決議による報酬額の範囲内であります。

2. 上記退職慰労金9,357千円は、当事業年度において計上した引当金繰入額であります。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価格の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化を目的として、中長期的な企業価値向上の観点から、経営戦略の一環として取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。また、政策保有株式の資本コスト等を基準にリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性を検証し保有の意義が希薄と判断される銘柄については、縮減を図ります。

当社は、毎年取締役会において、当社との取引関係状況、株式の増加数及びその理由、相互保有の有無に加え、保有株式の配当状況及び株価の推移、取引による事業収益面への影響等により保有の適否を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業と十分な対話を行った後、当該企業の状況を勘案した上で、段階的に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	13	28,660
非上場株式以外の株式	14	1,019,044

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	4,070	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	473,110	473,110	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無（注）4
	359,705	285,758		
豊田通商㈱	25,698	25,698	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無
	130,031	120,831		
丸紅㈱	122,397	120,469	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3（株式数 が増加した理由）持株会加入のため	無
	174,538	107,338		
日本製麻㈱	274,600	274,600	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	有
	100,778	98,856		
SECカーボン㈱	13,802	13,589	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3（株式数 が増加した理由）持株会加入のため	無
	81,019	95,314		
㈱りそなホールディングス（注）1	136,190	136,190	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無（注）5
	71,377	61,957		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	7,087	7,087	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無（注）6
	27,688	28,645		
㈱ノザワ	36,000	36,000	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	有
	25,776	25,704		
名港海運㈱	15,280	15,280	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無
	17,572	17,694		
㈱ジェイテクト	12,500	12,500	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無
	12,050	14,525		
東邦レマック㈱	3,596	3,345	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3（株式数 が増加した理由）持株会加入のため	無
	9,855	9,046		
旭化成㈱（注）2	4,700	4,700	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無
	4,993	5,926		
中山福㈱（注）2	10,000	10,000	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無
	3,560	5,070		
東海東京フィナンシャルホールディングス㈱（注）2	243	243	（保有目的）取引の維持・向上のため （定量的な保有効果）（注）3	無
	97	97		

- （注）1. ㈱りそなホールディングスの株式は、前事業年度は㈱関西みらいフィナンシャルグループの株式として計上しております。㈱りそなホールディングスによる完全子会社化のため、㈱関西みらいフィナンシャルグループの株式は、2021年3月30日付で上場廃止、2021年4月1日以降、1:1.42の割合をもって、㈱りそなホールディングスの株式が割当てられております。前事業年度の株式数は、㈱りそなホールディングスの株式に交換後の株式数を記載しております。
2. 特定投資株式の旭化成㈱、中山福㈱及び東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。該当特定投資株式が30銘柄未満のため記載しております。
3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は毎期、個別の政策保有株式について保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

4. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
 5. ㈱りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みなと銀行は当社株式を保有しております。
 6. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、協立神明監査法人により監査を受けております。

なお、神明監査法人は、2022年4月1日付をもって、協立監査法人と合併し、協立神明監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の行う研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	747,674	784,056
受取手形及び売掛金	1,692,641	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 2,028,138
立替金	916,132	1,221,690
その他	121,611	162,395
貸倒引当金	△541	△2,010
流動資産合計	3,477,518	4,194,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,193,747	7,221,954
減価償却累計額	△6,010,896	△6,090,053
建物及び構築物（純額）	1,182,850	1,131,901
機械装置及び運搬具	582,901	528,920
減価償却累計額	△555,792	△518,449
機械装置及び運搬具（純額）	27,108	10,471
工具、器具及び備品	85,203	86,584
減価償却累計額	△80,615	△82,411
工具、器具及び備品（純額）	4,587	4,173
土地	1,781,656	1,781,656
リース資産	261,853	248,394
減価償却累計額	△139,038	△138,071
リース資産（純額）	122,814	110,322
有形固定資産合計	※3 3,119,018	※3 3,038,524
無形固定資産		
借地権	34,560	34,560
その他	32,010	39,278
無形固定資産合計	66,570	73,838
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 1,203,527	※2, ※3 1,378,424
差入保証金	784,277	774,346
退職給付に係る資産	57,179	37,112
その他	※2 585,207	※2 619,885
貸倒引当金	△1,840	△4,397
投資その他の資産合計	2,628,352	2,805,372
固定資産合計	5,813,941	5,917,735
資産合計	9,291,460	10,112,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,228,269	1,406,156
短期借入金	※3 2,166,139	※3 2,586,139
リース債務	60,566	51,378
未払法人税等	68,893	90,162
賞与引当金	256,470	264,130
その他	221,310	239,524
流動負債合計	4,001,649	4,637,490
固定負債		
長期借入金	※3 2,160,489	※3 1,994,350
リース債務	89,769	78,944
繰延税金負債	53,194	86,853
役員退職慰労引当金	66,464	75,822
その他	13,110	13,110
固定負債合計	2,383,028	2,249,080
負債合計	6,384,677	6,886,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,000	735,000
資本剰余金	170,427	170,427
利益剰余金	1,745,603	2,008,184
自己株式	△10,249	△11,646
株主資本合計	2,640,781	2,901,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204,252	300,168
為替換算調整勘定	△886	13,069
退職給付に係る調整累計額	62,634	10,232
その他の包括利益累計額合計	266,000	323,470
純資産合計	2,906,782	3,225,435
負債純資産合計	9,291,460	10,112,006

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収入	14,937,542	※1 18,390,137
営業費用	14,136,831	17,362,870
営業総利益	800,710	1,027,266
一般管理費	※2 739,309	※2 728,877
営業利益	61,400	298,389
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,113	64,724
持分法による投資利益	16,082	42,935
その他	116,195	105,974
営業外収益合計	160,391	213,635
営業外費用		
支払利息	64,548	60,712
その他	744	6,592
営業外費用合計	65,293	67,304
経常利益	156,498	444,719
特別利益		
固定資産売却益	※3 499	—
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	499	0
特別損失		
固定資産除売却損	※4 86	※4 17,098
特別損失合計	86	17,098
税金等調整前当期純利益	156,912	427,620
法人税、住民税及び事業税	65,619	106,577
法人税等調整額	△17,297	14,472
法人税等合計	48,321	121,050
当期純利益	108,590	306,570
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	108,590	306,570

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	108,590	306,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163,298	95,916
退職給付に係る調整額	104,234	△52,402
持分法適用会社に対する持分相当額	1,084	13,955
その他の包括利益合計	※1 268,617	※1 57,470
包括利益	377,208	364,040
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	377,208	364,040
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	735,000	170,427	1,681,003	△10,249	2,576,181	40,953	△1,970	△41,599	△2,617	2,573,564
当期変動額										
剰余金の配当			△43,990		△43,990					△43,990
親会社株主に帰属する当期純利益			108,590		108,590					108,590
自己株式の取得										—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						163,298	1,084	104,234	268,617	268,617
当期変動額合計	—	—	64,600	—	64,600	163,298	1,084	104,234	268,617	333,217
当期末残高	735,000	170,427	1,745,603	△10,249	2,640,781	204,252	△886	62,634	266,000	2,906,782

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	735,000	170,427	1,745,603	△10,249	2,640,781	204,252	△886	62,634	266,000	2,906,782
当期変動額										
剰余金の配当			△43,990		△43,990					△43,990
親会社株主に帰属する当期純利益			306,570		306,570					306,570
自己株式の取得				△1,397	△1,397					△1,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						95,916	13,955	△52,402	57,470	57,470
当期変動額合計	—	—	262,580	△1,397	261,182	95,916	13,955	△52,402	57,470	318,652
当期末残高	735,000	170,427	2,008,184	△11,646	2,901,964	300,168	13,069	10,232	323,470	3,225,435

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	156,912	427,620
減価償却費	173,710	163,954
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	33,072	△55,440
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△63,806	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,830	4,025
受取利息及び受取配当金	△28,113	△64,724
支払利息	64,548	60,712
持分法による投資損益 (△は益)	△16,082	△42,935
有形固定資産売却損益 (△は益)	△413	12,298
その他の損益 (△は益)	△9,492	△8,582
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54,606	7,660
営業債権の増減額 (△は増加)	△265,457	△338,054
立替金の増減額 (△は増加)	△242,875	△305,558
その他の資産の増減額 (△は増加)	△23,473	△32,167
営業債務の増減額 (△は減少)	166,146	177,886
その他の負債の増減額 (△は減少)	△11,345	22,213
小計	△18,894	28,907
利息及び配当金の受取額	28,113	71,400
利息の支払額	△58,494	△67,903
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	16,377	△89,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,897	△56,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30,605	△40,835
有形固定資産の売却による収入	500	—
無形固定資産の取得による支出	△7,313	△16,550
投資有価証券の取得による支出	△3,521	△4,070
貸付けによる支出	—	△30,000
貸付金の回収による収入	9,600	36,000
その他の収入	55,268	22,367
その他の支出	△54,921	△28,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,993	△61,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	533,330	420,000
長期借入金の返済による支出	△166,139	△166,139
配当金の支払額	△43,990	△43,990
その他の支出	△60,974	△55,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,226	154,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	198,334	36,382
現金及び現金同等物の期首残高	549,339	747,674
現金及び現金同等物の期末残高	※1 747,674	※1 784,056

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

大日物流株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

6社

会社等の名称

阪神コンテナ輸送株式会社

三笠陸運株式会社

広瀬産業海運株式会社

ソーラー・エンタープライズ株式会社

株式会社忠和商会

錦茂国際物流（上海）有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

海盟国際物流（深圳）有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、新山下倉庫の建物及び構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益の計上基準

①-1 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでい対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いています。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

①-2 主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識（輸出、輸入、国際）

A. 輸出部門

主な履行義務は、寄託を受けた貨物に対して通関申告、入出庫等の荷役、船積予定本船等へ運送を行うことであり、一連の作業終了後、予定本船に船積が完了した時点で履行義務

が充足されると判断し、収益を認識しております。

B. 輸入部門

主な履行義務は、外国貿易船で運送された顧客（輸入者）宛の貨物に対して通関申告を行い、当社倉庫での入出庫等の荷役、顧客の指定場所へ運送を行うことであり、貨物の最終出荷等、契約した全ての役務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

C. 国際部門

主な履行義務は、フレイトフォワードерとして国際間の物品運送の取扱および船荷証券等の発行を行うことであり、寄託を受けた貨物が本船へ船積され船荷証券が発行可能となった時点、または、顧客（輸入者）宛の貨物を積載した外国貿易船が入港し到着通知が発行可能となった時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

一定期間にわたる収益の認識（輸出、輸入）

輸出、輸入部門で、顧客から寄託を受けた貨物を、当社または下請先倉庫で保管を行う場合は、保管期間の経過に伴い顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② リース取引に係る収益の計上基準

倉庫部門は当社保有施設を賃貸しており、賃料受取時に営業収入と営業費用を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスクを軽減する目的のみで、ヘッジ手段を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については取引すべてが将来の外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループにおける会計上の見積りの検討が必要とされる項目としては、以下の2項目が考えられます。

①繰延税金資産の回収可能性

翌連結会計年度における新型コロナウイルス感染症や地政学的リスクによる業績への影響は限定的であり、営業収入及び利益の著しい減少はなく、繰延税金資産の回収可能性は十分であると考えており、会計上の見積りにおける重要性は低いと判断しております。

②退職給付債務

退職給付債務を算定するにあたり、割引率等の計算基礎については「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って判断しております。計算基礎のうち割引率においては、前連結会計年度末における割引率で計算した退職給付債務と比較して、当連結会計年度末における割引率で計算した退職給付債務が10%以上変動した場合、当連結会計年度末の割引率を適用することとなり、翌連結会計年度以降、退職給付債務の著しい増加要因になる可能性があります。なお、当連結会計年度末における変動は10%以内であったため、前連結会計年度末における割引率を引き続き適用し、債務の著しい増加も見られないことから、翌連結会計年度の計上額については、会計上の見積りにおける重要性は低いと判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

A. 代理人取引に係る収益認識

輸出、輸入部門の一部の収益において、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

B. 第三者のために回収する額に係る収益認識

輸出、輸入の一部の収益において、業務の遂行上、顧客の費用を当社グループの費用として処理し、同額を営業収入として認識しておりましたが、これは当社グループが第三者のために回収しているものと認められることから、当該額を顧客から受け取る額から控除した額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の会計処理と比較して、当連結会計年度の営業収入及び営業費用は147,178千円減少しておりますが、営業総利益、一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は影響ありません。また、利益剰余金当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めていた「立替金の増減額」は、連結財務諸表利用者の理解に資するため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた△266,348千円は、「立替金の増減額」△242,875千円、「その他資産の増減額」△23,473千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	87,358千円
売掛金	1,858,293千円
契約資産	82,486千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	298,101千円	330,719千円
投資その他の資産「その他」(出資金)	162,330千円	185,019千円
計	460,431千円	515,738千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	2,326,223千円	2,279,083千円
投資有価証券	532,615千円	589,760千円
計	2,858,838千円	2,868,844千円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,550,000千円
長期借入金	2,164,128千円	2,047,989千円
計	3,664,128千円	3,597,989千円

4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
神戸港島港運協同組合 (同組合員3社と連帯保証)	165,640千円	神戸港島港運協同組合 (同組合員3社と連帯保証)	160,862千円
計	165,640千円	計	160,862千円

- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行（前連結会計年度は3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入金実行残高	1,600,000千円	1,400,000千円
差引額	300,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費のうち主要な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	259,667千円	294,958千円
賞与引当金繰入額	30,710千円	34,640千円
退職給付費用	16,060千円	7,280千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	499千円	－千円
計	499千円	－千円

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	86千円	5,389千円
機械装置	－千円	11,709千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	－千円
計	86千円	17,098千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	235,300千円	138,208千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	235,300千円	138,208千円
税効果額	△72,001千円	△42,291千円
その他有価証券評価差額金	163,298千円	95,916千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	140,185千円	△57,817千円
組替調整額	10,009千円	△17,691千円
税効果調整前	150,194千円	△75,508千円
税効果額	△45,959千円	23,105千円
退職給付に係る調整額	104,234千円	△52,402千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,084千円	13,955千円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,084千円	13,955千円
その他の包括利益合計	268,617千円	57,470千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,470,000	—	—	1,470,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,864	—	—	4,864

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,990	30	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,990	30	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,470,000	—	—	1,470,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,864	967	—	5,831

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加967株は、持分法適用会社である忠和商会(株)が、当社株式を2,900株取得したことによります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,990	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,317	50	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	747,674千円	784,056千円
現金及び現金同等物	747,674千円	784,056千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、倉庫内作業用の荷役機械（車両運搬具）、複合機及び端末機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	912千円	912千円
1年超	2,052千円	1,140千円
合計	2,964千円	2,052千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の外貨建取引の範囲内で為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、関係会社等に長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引と変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、リスク管理規定に基づいた取引先与信基準に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引を利用してヘッジしております。また、金利変動リスクを軽減するため、一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち上位10社の売掛金占有率は34.4%となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (注1)	876,765	876,765	—
資産計	876,765	876,765	—
(2) 長期借入金 (※1)	2,326,628	2,299,751	△26,877
負債計	2,326,628	2,299,751	△26,877
(3) デリバティブ取引 (※2)	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は(2)長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(※3) 短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似する金融商品である現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、立替金、支払手形及び営業未払金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）については記載を省略しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2021年3月31日 (千円)
非上場株式等	326,761

これらについては、(1)のその他有価証券には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (注1)	1,019,044	1,019,044	—
資産計	1,019,044	1,019,044	—
(2) 長期借入金 (※1)	2,160,489	2,144,225	△16,263
負債計	2,160,489	2,144,225	△16,263
(3) デリバティブ取引 (※2)	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は(2)長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(※3) 短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似する金融商品である現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、立替金、支払手形及び営業未払金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）については記載を省略しております。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	2022年3月31日 (千円)
非上場株式等	359,380

これらについては、(1)のその他有価証券には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	747,674	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,692,641	—	—	—
合計	2,440,315	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	784,056	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,028,138	—	—	—
合計	2,812,195	—	—	—

(注2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	166,139	166,139	166,139	91,241	66,147	1,670,822
合計	2,166,139	166,139	166,139	91,241	66,147	1,670,822

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,420,000	—	—	—	—	—
長期借入金	166,139	166,139	91,241	66,147	66,147	1,604,675
合計	2,586,139	166,139	91,241	66,147	66,147	1,604,675

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,019,044	—	—	1,019,044
資産計	1,019,044	—	—	1,019,044
負債計	—	—	—	—

(注) (3) デリバティブ取引については、連結貸借対照表に計上はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	—	—	—	—
(2) 長期借入金	—	2,144,225	—	2,144,225
負債計	—	2,144,225	—	2,144,225

(注) (3) デリバティブ取引については、連結貸借対照表に計上はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(3)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。また、一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(3) デリバティブ取引

将来の為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスクを軽減するため、将来の外貨建取引の範囲内での為替予約取引と変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを行っております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しており、レベル2の時価に分類しております（上記(2)参照）。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	876,765	582,454	294,311
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
合計	876,765	582,454	294,311

(注) 1 当該株式の減損にあたっては、決算時の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額326,761千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,019,044	586,524	432,519
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
合計	1,019,044	586,524	432,519

(注) 1 当該株式の減損にあたっては、決算時の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額359,380千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	0	0	—
合計	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	325,070	225,078	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	225,078	125,086	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社（連結子会社は退職給付制度はありません。）は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度としては、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、それに伴い一定の割合で退職一時金を支給しております。

また、上記制度に加え、当社は選択制確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,980,810	1,974,657
勤務費用	106,595	108,796
利息費用	23,770	23,696
数理計算上の差異の発生額	3,783	1,702
退職給付の支払額	△140,301	△122,574
退職給付債務の期末残高	1,974,657	1,986,277

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,857,062	2,031,838
期待運用収益	55,712	60,955
数理計算上の差異の発生額	143,968	△56,115
事業主からの拠出額	77,559	76,685
退職給付の支払額	△102,463	△89,973
年金資産の期末残高	2,031,838	2,023,389

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,717,093	1,727,197
年金資産	△2,031,838	△2,023,389
	△314,745	△296,192
非積立型制度の退職給付債務	257,564	259,080
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△57,179	△37,112
退職給付に係る資産	△57,179	△37,112
退職給付に係る負債	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△57,179	△37,112

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	106,595	108,796
利息費用	23,770	23,696
期待運用収益	△55,712	△60,955
数理計算上の差異の費用処理額	10,009	△17,691
確定給付制度に係る退職給付費用	84,662	53,846

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	150,194	△75,508
合計	150,194	△75,508

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△90,252	△14,744
合計	△90,252	△14,744

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	75%	74%
株式	23%	24%
現金及び預金	2%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来予想される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度13,652千円、当連結会計年度14,234千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	△17,497千円	△4,511千円
賞与引当金	78,479千円	80,823千円
役員退職慰労引当金	20,338千円	23,201千円
未払事業所税	2,913千円	2,294千円
未払事業税	4,831千円	8,042千円
未払費用	12,550千円	12,895千円
貸倒引当金	734千円	1,966千円
その他	2,562千円	2,578千円
繰延税金資産小計	104,914千円	127,291千円
評価性引当額	△271千円	－千円
繰延税金資産合計	104,642千円	127,291千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	－千円	△6,844千円
その他有価証券評価差額金	△90,059千円	△132,351千円
買換資産積立金	△67,778千円	△64,524千円
持分法適用会社留保利益	－千円	△10,424千円
繰延税金負債合計	△157,837千円	△214,144千円
繰延税金負債純額	△53,194千円	△86,853千円
繰延税金資産純額	－千円	－千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	－	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.5%
住民税均等割等	－	0.8%
持分法投資損益	－	△3.1%
受取配当金益金不算入	－	△0.5%
その他	－	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	28.3%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、倉庫等の賃借不動産賃借契約に基づき、倉庫等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来倉庫等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関しては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	連結財務諸表計上額
	輸出	輸入	国際	倉庫		
一時点で移転されるサービス	2,627,907	4,629,458	10,444,570	—	125,675	17,827,612
一定期間にわたり移転されるサービス	121,560	381,744	—	—	—	503,305
顧客との契約から生じた収益	2,749,467	5,011,203	10,444,570	—	125,675	18,330,917
その他の収益	—	—	—	59,220	—	59,220
合計	2,749,467	5,011,203	10,444,570	59,220	125,675	18,390,137

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、その他の事業を含んでおります。

(注2) セグメント間取引を消去した金額で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りです。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,524,287	1,858,293
契約資産	91,969	82,486
契約負債	—	—

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、港湾運送事業、国際輸送事業を中心に事業活動を展開しております。輸出、輸入、国際の3つの部門を基本として組織が構成されており、各部門単位で、戦略を立案し、事業活動を展開しております。上記3つの部門の他、金額的に重要性のある倉庫を加え、「輸出」、「輸入」、「国際」及び「倉庫」の4つを、報告セグメントとしております。

「輸出」「輸入」は、荷主（輸出入貿易業者）から委託を受け、港湾において貨物の船積み、陸揚げ、荷捌き、通関手続きの業務等を行っております。「国際」は、海外各国の業者と業務提携を行い、日本と諸外国間外航海運の利用運送を行うとともに諸外国の内陸運送、通関を含むドア・ツー・ドアの輸送を一貫して行っております。「倉庫」は、当社保有施設を賃貸するものであります。

2. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。なお、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の外部顧客への営業収入は「輸出」で14,576千円減少、「輸入」で132,602千円減少しております。ただし、営業費用も「輸出」「輸入」において同額減少するため、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表 計上額 (注) 2
	輸出	輸入	国際	倉庫				
営業収入								
外部顧客への営業収入	2,613,828	5,436,981	6,691,425	59,520	135,785	14,937,542	—	14,937,542
セグメント間の内部営業収入又は振替高	—	—	—	—	2,400	2,400	△2,400	—
計	2,613,828	5,436,981	6,691,425	59,520	138,185	14,939,942	△2,400	14,937,542
セグメント利益又は損失（△）	△85,386	9,964	77,366	50,526	8,929	61,400	—	61,400
その他の項目								
減価償却費	67,128	76,731	23,974	5,877	—	173,710	—	173,710
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,103	20,693	6,465	—	—	45,262	—	45,262

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、その他の事業を含んでおります。

2. 調整額△2,400千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）の合計は、連結損益計算書の営業利益であります。

4. セグメントの資産、負債の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していない為に記載していません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表 計上額 (注) 2
	輸出	輸入	国際	倉庫				
営業収入								
外部顧客への営業収入	2,749,467	5,011,203	10,444,570	59,220	125,675	18,390,137	—	18,390,137
セグメント間の内部営業収入又は振替高	—	—	—	—	2,640	2,640	△2,640	—
計	2,749,467	5,011,203	10,444,570	59,220	128,315	18,392,777	△2,640	18,390,137
セグメント利益又は損失（△）	25,503	△75,671	285,975	52,204	10,377	298,389	—	298,389
その他の項目								
減価償却費	58,613	73,605	27,331	4,404	—	163,954	—	163,954
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,955	53,691	19,936	—	—	116,582	—	116,582

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船内荷役、その他の事業を含んでおります。

2. 調整額△2,640千円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）の合計は、連結損益計算書の営業利益であります。

4. セグメントの資産、負債の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していない為に記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入10%以上を占める相手先がない為、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が連結損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入10%以上を占める相手先がない為、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,983.96円	2,202.91円
1株当たり当期純利益	74.11円	209.32円

(注) 1. 滞在株式調整後1株当たり当期純利益については、滞在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,906,782	3,225,435
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,906,782	3,225,435
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,465	1,464

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	108,590	306,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	108,590	306,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,465	1,464

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,420,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	166,139	166,139	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	60,566	51,378	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,160,489	1,994,350	1.1	2024年6月28日～ 2035年3月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	89,769	78,944	—	2023年6月26日～ 2027年1月4日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,476,965	4,710,812	—	—

(注) 1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	166,139	91,241	66,147	66,147
リース債務	34,663	26,383	12,537	5,216

【資産除去債務明細表】

当社は、倉庫等の賃貸不動産賃貸契約に基づき、倉庫等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来倉庫等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (千円)	4,195,830	8,508,912	13,660,493	18,390,137
税金等調整前四半期（当期）純利益 (千円)	162,624	285,933	447,238	427,620
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	117,534	193,531	308,003	306,570
1株当たり四半期（当期）純利益 (千円)	80.22	132.10	210.28	209.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (千円)	80.22	51.88	78.18	△0.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	708,635	744,885
受取手形	76,384	—
売掛金	1,616,256	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	2,028,138
前払費用	27,356	28,091
立替金	916,132	1,221,690
その他	94,244	134,293
貸倒引当金	△541	△2,010
流動資産合計	3,438,468	4,155,089
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,937,730	6,965,957
減価償却累計額	△5,767,463	△5,843,387
建物（純額）	1,170,266	1,122,570
構築物	256,016	255,996
減価償却累計額	△243,432	△246,666
構築物（純額）	12,584	9,330
機械及び装置	307,501	248,501
減価償却累計額	△293,772	△246,465
機械及び装置（純額）	13,729	2,036
車両運搬具	275,399	280,418
減価償却累計額	△262,019	△271,983
車両運搬具（純額）	13,379	8,434
工具、器具及び備品	85,203	86,584
減価償却累計額	△80,615	△82,411
工具、器具及び備品（純額）	4,587	4,173
土地	1,781,656	1,781,656
リース資産	261,853	248,394
減価償却累計額	△139,038	△138,071
リース資産（純額）	122,814	110,322
有形固定資産合計	※2 3,119,018	※2 3,038,524
無形固定資産		
借地権	34,560	34,560
ソフトウェア	19,822	27,090
電話加入権	12,111	12,111
無形固定資産合計	66,494	73,762

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 905,426	※2 1,047,704
関係会社株式	95,250	57,900
出資金	92,800	92,800
関係会社出資金	83,056	83,056
長期貸付金	2,340	2,340
関係会社長期貸付金	93,500	87,500
破産更生債権等	1,840	4,397
長期前払費用	40,642	48,092
差入保証金	784,277	774,346
前払年金費用	—	22,368
その他	211,827	226,298
貸倒引当金	△1,840	△4,397
投資その他の資産合計	2,309,119	2,442,407
固定資産合計	5,494,633	5,554,694
資産合計	8,933,101	9,709,783
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 1,228,269	※1 1,406,156
短期借入金	※2 2,000,000	※2 2,420,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 166,139	※2 166,139
リース債務	60,566	51,378
未払金	26,704	13,058
未払費用	※1 93,922	※1 97,506
未払事業所税	9,521	7,498
未払法人税等	68,564	89,765
預り金	89,398	119,216
賞与引当金	256,470	264,130
その他	1,754	2,224
流動負債合計	4,001,313	4,637,073
固定負債		
長期借入金	※2 2,160,489	※2 1,994,350
リース債務	89,769	78,944
繰延税金負債	25,577	71,917
退職給付引当金	33,072	—
役員退職慰労引当金	66,464	75,822
その他	13,110	13,110
固定負債合計	2,388,483	2,234,144
負債合計	6,389,796	6,871,217

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,000	735,000
資本剰余金		
資本準備金	170,427	170,427
資本剰余金合計	170,427	170,427
利益剰余金		
利益準備金	183,750	183,750
その他利益剰余金		
買換資産積立金	153,719	146,338
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	402,904	609,629
利益剰余金合計	1,440,374	1,639,717
自己株式	△6,748	△6,748
株主資本合計	2,339,052	2,538,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204,252	300,168
評価・換算差額等合計	204,252	300,168
純資産合計	2,543,304	2,838,565
負債純資産合計	8,933,101	9,709,783

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業収入	14,937,542	18,390,137
営業費用	14,134,996	17,361,034
営業総利益	802,545	1,029,103
一般管理費		
役員報酬及び給料手当	320,053	327,262
賞与引当金繰入額	30,710	34,640
退職給付費用	16,060	7,280
福利厚生費	56,006	7,179
旅費及び交通費	17,010	15,402
事業所税	7,200	4,880
賃借料	24,698	23,673
減価償却費	33,099	35,430
その他	236,765	275,408
一般管理費合計	741,604	731,157
営業利益	60,941	297,946
営業外収益		
受取利息	1,194	1,187
受取配当金	※3 33,039	※3 70,212
業務受託料	※3 30,814	※3 35,473
受取賃貸料	※3 29,585	※3 30,500
保険解約返戻金	19,307	8,582
その他	36,486	31,418
営業外収益合計	150,427	177,375
営業外費用		
支払利息	64,548	60,712
その他	744	6,592
営業外費用合計	65,293	67,304
経常利益	146,075	408,016
特別利益		
固定資産売却益	※1 499	—
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	499	0
特別損失		
固定資産廃棄損	※2 86	※2 17,098
有価証券評価損	—	37,350
特別損失合計	86	54,448
税引前当期純利益	146,489	353,568
法人税、住民税及び事業税	65,296	106,186
法人税等調整額	△17,297	4,047
法人税等合計	47,998	110,233
当期純利益	98,490	243,334

【営業費用明細書】

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
港湾運送事業費						
1 外注作業費						
(1) 保管料及び荷役料外	5,187,288	5,187,288	36.7	4,871,704	4,871,704	28.1
2 労務費及び人件費						
(1) 作業労務費	336,451			331,295		
(2) 業務人件費	697,974			734,699		
(3) 賞与引当金繰入額	165,170			153,282		
(4) その他	200,339	1,399,934	9.9	210,908	1,430,185	8.2
3 経費						
(1) 作業施設費	552,748			557,079		
(2) 減価償却費	131,708			120,218		
(3) その他	209,583	894,040	6.3	202,528	879,826	5.1
港湾運送事業費合計		7,481,263	52.9		7,181,716	41.4
国際輸送事業費						
1 外注作業費						
(1) 海上運賃外	5,938,575	5,938,575	42.0	9,448,935	9,448,935	54.4
2 労務費及び人件費						
(1) 業務人件費	233,369			234,900		
(2) 賞与引当金繰入額	26,560			41,568		
(3) その他	75,188	335,117	2.4	67,960	344,428	2.0
3 経費						
(1) 減価償却費	4,161			3,853		
(2) その他	34,017	38,178	0.3	33,439	37,292	0.2
国際輸送事業費合計		6,311,871	44.7		9,830,656	56.6
兼業事業費						
1 外注作業費						
(1) 航空運賃外	—	—	—	—	—	—
2 労務費及び人件費						
(1) 業務人件費	213,912			223,258		
(2) 賞与引当金繰入額	34,030			34,640		
(3) その他	45,746	293,688	2.1	43,411	301,309	1.7
3 経費						
(1) 減価償却費	4,741			4,451		
(2) その他	43,430	48,171	0.3	42,899	47,350	0.3
兼業事業費合計		341,860	2.4		348,660	2.0
営業費用合計		14,134,996	100.0		17,361,034	100.0

(注) 営業費用の計算方法は個別原価計算の方法により要素別に分類集計しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	735,000	170,427	170,427	183,750	161,587	700,000	340,537	1,385,874
当期変動額								
剰余金の配当							△43,990	△43,990
買換資産積立金の取崩					△7,867		7,867	－
当期純利益							98,490	98,490
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△7,867	－	62,367	54,499
当期末残高	735,000	170,427	170,427	183,750	153,719	700,000	402,904	1,440,374

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,748	2,284,552	40,953	40,953	2,325,506
当期変動額					
剰余金の配当		△43,990			△43,990
買換資産積立金の取崩		－			－
当期純利益		98,490			98,490
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			163,298	163,298	163,298
当期変動額合計	－	54,499	163,298	163,298	217,798
当期末残高	△6,748	2,339,052	204,252	204,252	2,543,304

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	735,000	170,427	170,427	183,750	153,719	700,000	402,904	1,440,374
当期変動額								
剰余金の配当							△43,990	△43,990
買換資産積立金の取崩					△7,380		7,380	－
当期純利益							243,334	243,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△7,380	－	206,724	199,343
当期末残高	735,000	170,427	170,427	183,750	146,338	700,000	609,629	1,639,717

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,748	2,339,052	204,252	204,252	2,543,304
当期変動額					
剰余金の配当		△43,990			△43,990
買換資産積立金の取崩		－			－
当期純利益		243,334			243,334
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			95,916	95,916	95,916
当期変動額合計	－	199,343	95,916	95,916	295,260
当期末残高	△6,748	2,538,396	300,168	300,168	2,838,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、新山下倉庫の建物及び構築物、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	4～65年
機械及び装置、車両運搬具	2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

A. 収益の認識方法

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

B. 主な取引における収益の認識

①一時点での収益の認識（輸出、輸入、国際）

A. 輸出部門

主な履行義務は、寄託を受けた貨物に対して通関申告、入出庫等の荷役、船積予定本船等へ運送を行うことであり、一連の作業終了後、予定本船に船積が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

B. 輸入部門

主な履行義務は、外国貿易船で運送された顧客（輸入者）宛の貨物に対して通関申告を行い、当社倉庫での入出庫等の荷役、顧客の指定場所へ運送を行うことであり、貨物の最終出荷等、契約した全ての役務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

C. 国際部門

主な履行義務は、フレイトフォワードとして国際間の物品運送の取扱および船荷証券等の発行を行うことであり、寄託を受けた貨物が本船へ船積され船荷証券が発行可能となった時点、または、顧客（輸入者）宛の貨物を積載した外国貿易船が入港し到着通知が発行可能となった時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

②一定期間にわたる収益の認識（輸出、輸入）

輸出、輸入部門で、顧客から寄託を受けた貨物を、当社または下請先倉庫で保管を行う場合は、保管期間の経過に伴い顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

③リース取引に係る収益の計上基準

倉庫部門は当社保有施設を賃貸しており、賃料受取時に営業収入と営業費用を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び金利変動リスクを軽減する目的のみで、ヘッジ手段を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については取引すべてが将来の外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社における会計上の見積りの検討が必要とされる項目としては、以下の2項目が考えられます。

①繰延税金資産の回収可能性

翌事業年度における新型コロナウイルス感染症や地政学的リスクによる業績への影響は限定的であり、営業収入及び利益の著しい減少はなく、繰延税金資産の回収可能性は十分であると考えており、会計上の見積りにおける重要性は低いと判断しております。

②退職給付引当金

当事業年度末の退職給付債務の計算結果に基づき、翌事業年度の計上額を決定しております。当事業年度末においては、割引率等の計算基礎の変動に伴う著しい債務の増加がなかったことから、翌事業年度の計上額については、会計上の見積りにおける重要性は低いと判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

A. 代理人取引に係る収益認識

輸出、輸入部門の一部の収益において、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

B. 第三者のために回収する額に係る収益認識

輸出、輸入の一部の収益において、業務の遂行上、顧客の費用を当社の費用として処理し、同額を営業収入として認識しておりましたが、これは当社が第三者のために回収しているものと認められることから、当該額を顧客から受け取る額から控除した額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の会計処理と比較して、当事業年度の営業収入及び営業費用は147,148千円減少しておりますが、営業総利益、一般管理費、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響ありません。また、繰越利益剰余金当期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい

う。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度までに「流動負債」に区分掲記して表示しておりました「前受収益」(前事業年度は、1,754千円、当事業年度は、1,692千円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
営業未払金	180,404千円	213,302千円
売掛金	32,827千円	31,814千円
未払費用	4,456千円	4,804千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりです。

① 下記の固定資産をもって港湾運送事業財団を組成し抵当権を設定しています。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
建物	113,676千円 (簿価)	100,348千円 (簿価)
構築物	0千円 (")	0千円 (")
機械及び装置	0千円 (")	0千円 (")
工具、器具及び備品	0千円 (")	0千円 (")
土地	306,648千円 (")	306,648千円 (")
計	420,325千円 (")	406,997千円 (")

② 下記の固定資産をもって不動産抵当権を設定しています。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
建物	427,664千円 (簿価)	397,080千円 (簿価)
構築物	4,133千円 (")	1,923千円 (")
機械及び装置	3,054千円 (")	2,036千円 (")
土地	1,471,046千円 (")	1,471,046千円 (")
計	1,905,897千円 (")	1,872,086千円 (")

③ 投資有価証券

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
投資有価証券	532,615千円	589,760千円

(2) 担保付債務は次のとおりです。

上記の港湾運送事業財団抵当及び不動産抵当並びに投資有価証券をもって下記の借入金の担保に供しています。

なお長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
短期借入金	1,500,000千円	1,550,000千円
長期借入金	2,164,128千円	2,047,989千円
計	3,664,128千円	3,597,989千円

3 偶発債務

下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
神戸港島港運協同組合 (同組合員 3 社と連帯保証)	165,640千円	神戸港島港運協同組合 (同組合員 3 社と連帯保証) 160,862千円
計	165,640千円	計 160,862千円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行（前事業年度は3行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入金実行残高	1,600,000千円	1,400,000千円
差引額	300,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	499千円	－千円
計	499千円	－千円

※2 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	86千円	5,381千円
構築物	－千円	7千円
機械装置	－千円	11,709千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	－千円
計	86千円	17,098千円

※3 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	7,267千円	37,950千円
業務受託料	25,846千円	26,653千円
受取賃貸料	6,438千円	7,635千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
(1) 子会社株式	35,000
(2) 関連会社株式	60,250

当事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
(1) 子会社株式	35,000
(2) 関連会社株式	22,900

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	10,120千円	－千円
賞与引当金	78,479千円	80,823千円
役員退職慰労引当金	20,338千円	23,201千円
未払事業所税	2,913千円	2,294千円
未払事業税	4,831千円	8,042千円
未払費用	12,550千円	12,895千円
貸倒引当金	734千円	1,966千円
その他	4,585千円	4,873千円
繰延税金資産小計	134,555千円	134,097千円
評価性引当額	△2,295千円	△2,295千円
繰延税金資産合計	132,260千円	131,802千円
繰延税金負債		
前払年金費用	－千円	△6,844千円
その他有価証券評価差額金	△90,059千円	△132,351千円
買換資産積立金	△67,778千円	△64,524千円
繰延税金負債合計	△157,837千円	△203,719千円
繰延税金負債純額	△25,577千円	△71,917千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,937,730	41,512	13,284	6,965,957	5,843,387	88,626	1,122,570
構築物	256,016	355	375	255,996	246,666	3,601	9,330
機械及び装置	307,501	—	59,000	248,501	246,465	1,018	2,036
車両運搬具	275,399	6,529	1,510	280,418	271,983	11,474	8,434
工具、器具及び備品	85,203	1,381	—	86,584	82,411	1,795	4,173
土地	1,781,656	—	—	1,781,656	—	—	1,781,656
リース資産	261,853	50,254	63,714	248,394	138,071	48,155	110,322
有形固定資産計	9,905,361	100,032	137,883	9,867,510	6,828,986	154,671	3,038,524
無形固定資産							
借地権	34,560	—	—	34,560	—	—	34,560
電話加入権	12,111	—	—	12,111	—	—	12,111
ソフトウェア	35,695	16,550	—	52,245	25,154	9,282	27,090
無形固定資産計	82,366	16,550	—	98,916	25,154	9,282	73,762
長期前払費用	40,642	156,757	149,307	48,092	—	—	48,092
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,381	6,102	2,076	—	6,407
賞与引当金	256,470	264,130	256,470	—	264,130
役員退職慰労引当金	66,464	9,357	—	—	75,822

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tradia.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第91期)	自	2020年4月1日	2021年6月28日
		至	2021年3月31日	近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第91期)	自	2020年4月1日	2021年6月28日
		至	2021年3月31日	近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第92期第1四半期)	自	2021年4月1日	2021年8月10日
		至	2021年6月30日	近畿財務局長に提出。
	(第92期第2四半期)	自	2021年7月1日	2021年11月15日
		至	2021年9月30日	近畿財務局長に提出。
	(第92期第3四半期)	自	2021年10月1日	2022年2月14日
		至	2021年12月31日	近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2021年6月28日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書			2022年4月15日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月24日

トレーディア株式会社

取締役会 御中

協立神明監査法人
神戸事務所

代表社員 公認会計士 角橋 実
業務執行社員

社員 公認会計士 井上 健
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーディア株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

立替金の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
港湾物流業界における取引慣行として立替金(輸入海上運賃、関税等)の計上があり、新規取引先開拓の手段にもなっている。当連結会計年度の連結貸借対照表における立替金は1,221,690千円計上されており、連結総資産に占める割合は12.1%である。会社グループは顧客の信用調査並びに与信管理を徹底し、早期回収に努めている。 立替金残高は一般企業と比較すると多く、運用資金面でのリスク及び貸倒債権となるリスクがあることから監査上の主要な検討事項として選定した。	監査法人は、会社グループが行なった社内与信基準により作成された立替先の信用調査状況、新規得意先に対する与信限度額の状況、期中における与信限度額の変更の有無などが記載された得意先管理台帳を査閲し、運用が適正に行なわれているかの検討を行なうと共に、各四半期決算末における長期滞留債権の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレーディア株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トレーディア株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

トレーディア株式会社

取締役会 御中

協立神明監査法人
神戸事務所

代表社員 公認会計士 角橋 実
業務執行社員

社員 公認会計士 井上 健
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーディア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーディア株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

立替金の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（立替金の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	トレーディア株式会社
【英訳名】	TRADIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 古郡 勝英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通一丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	トレーディア株式会社京浜支店 (東京都港区海岸一丁目15番スズエベイディウム8階) トレーディア株式会社名古屋支店 (名古屋市港区入船二丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員古郡勝英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠している。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスにかかる内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	トレーディア株式会社
【英訳名】	TRADIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 古郡 勝英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通り一丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	トレーディア株式会社京浜支店 (東京都港区海岸一丁目15番1号 スズエベイディウム8階) トレーディア株式会社名古屋支店 (名古屋市港区入船二丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員古郡勝英は、当社の第92期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。